

平成25年12月土佐清水市議会定例会会議録

第7日（平成25年12月 9日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第69号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」  
から議案第92号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」まで  
の議案24件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 矢野川 周 平 君 | 2番 | 森 一 美 君 |
| 3番 | 小 川 豊 治 君 | 4番 | 西 原 強 志 君 |
| 5番 | 永 野 裕 夫 君 | 6番 | 岡 林 喜 男 君 |
| 7番 | 永 野 修 君 | 8番 | 岡 崎 宣 男 君 |
| 9番 | 瀧 澤 満 君 | 10番 | 岡 林 守 正 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君 | 12番 | 井 村 敏 雄 君 |
| 13番 | 橋 本 敏 男 君 | 14番 | 武 藤 清 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|--------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正 君 | 局長補佐 | 東 博之 君 |
| 議事係長 | 池 正澄 君 | 主 幹 | 稲田 誠 君 |
| 主 事 補 | 中濱 涼 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                             |         |                              |         |
|---------------------------------------------|---------|------------------------------|---------|
| 市 長                                         | 泥谷 光信 君 | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長       | 黒原 一寿 君 |
| 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 浦中 伸二 君 | 企 画 財 政 課 長                  | 早川 聡 君  |
| 総 務 課 長                                     | 山崎 俊二 君 | 危 機 管 理 課 長                  | 横畠 浩治 君 |
| 消 防 長                                       | 濱田 益夫 君 | 消 防 署 長                      | 西田 和啓 君 |
| 健 康 推 進 課 長                                 | 山下 毅 君  | 福 祉 事 務 所 長                  | 二宮 真弓 君 |
| 市 民 課 長                                     | 岡田 敦浩 君 | 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長 | 坂本 和也 君 |
| ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 木下 司 君  | 産 業 振 興 課 長                  | 磯脇 堂三 君 |
| 産 業 基 盤 課 長                                 | 文野 喜文 君 | 水 道 課 長                      | 田村 和彦 君 |
| じ ん け ん 課 長                                 | 中山 直喜 君 | し お さ い 園 長                  | 中島 東洋 君 |
| 収 納 推 進 課 長                                 | 横山 周次 君 | 教 育 長                        | 弘田 浩三 君 |
| 学 校 教 育 課 長                                 | 山本 豊 君  | 生 涯 学 習 課 長 補 佐              | 芝岡 恵三 君 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>兼 少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長     | 徳井 直之 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 中山 優 君  |                              |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成25年12月土佐清水市議会定例会第7日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第69号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」から議案第92号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」までの議案24件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今のところ、通告による質疑はございません。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

12番 井村敏雄君。

(12番 井村敏雄君発言席)

○12番(井村敏雄君) おはようございます。

12月議会のトップバッターとして、一般質問を行ってまいりたいと思います。

早くもジングルベルや年賀状等、年末の慌ただしい中の12月議会であります。

本年は、至るところで集中豪雨が発生をされ、多くの皆さんが犠牲になりました。

犠牲者の皆さんに本当に心からご冥福をお祈りいたしたいというふうに思います。

また今回、危機管理課長に県のほうから横畠さん、市のほうに来ていただくことになりました。どうか本市の防災に対して、全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。お願いいたします。

本市におきましても、平成13年9月6日、西南豪雨災害に見舞われました。幸いにして1名の犠牲者も出すことなく、災害後の片づけにおいても、多くのボランティアの方々のご支援をいただきまして、何とか皆さんとともに感謝をいたしたところでありますが、もう10年が経過をいたしました。そうしますと、役所の中ですら、ボランティア派遣のうわさがなくなりました。自分もその1人ですが、まことに申しわけなく思っております。

国においては、尖閣諸島の問題や防空識別圏などによる中国との摩擦と大変なことになっております。韓国におきましても、昨日、防空識別圏が発表され、三国がだぶるような状況が出てきております。本当に現在、予断を許さない状況であろうというふうに思います。

環太平洋パートナーシップ、TPP問題は、12カ国で大詰めに来ております。小規模な農家の多い本市にとって、大きな課題になります。どのような対応をなされているのか、執行部の考えを質問していきたいというふうに思います。

また、本市にとっては、教育現場で大きな問題が浮上してまいりました。清水中学校での現状とここに至るまでの経過、また今後の対応について、執行部の皆さんの考えをお聞きしていきたいというふうに思います。

議長よりお許しが出ましたので、通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

通告をいたしております執行部の皆さんの明快なるご答弁をお願いいたします。

はじめに、学校教育課長に伺ってまいります。

清水中学校において、集団的ないじめや暴力行為について、これまでの経過と現在の状況について、ご説明をいただきたいというふうに思います。

また、校内において、破損されたところもあるということではありますが、どういう状況なのか、あわせてご説明をお願いいたします。

続いて、教育長にお伺いいたします。

小中学校は、義務教育であります。義務教育の中で、教育者として生徒児童に対してどのような考えの中で教育指導にあたっているのか、また、教育者として教育指導に当たり、忘れてはならない基本的な考えとは何か、ご答弁をお願いいたしたいと思います。

産業振興課長にお伺いします。

何を計画するにしても現状の実態を知ること。今までの経過を知ること。その中から問題点をつかみ、政策に生かしていくことが基本であろうと思います。それに加え、国・県による農業政策の動向をいち早くキャッチし、本市の農業に生かし、政策に取り入れていくべきであります。

まず、本市の農業の実態を知ることが基本であろうと思いますので、私が農林業センサスで調べてみましたところ、平成2年の専業農家数が267農家、平成7年226農家、平成17年151農家と16年間で116農家が減少しております。

その後、平成24年までの8年間で、どれだけ減少したのか、また、現在の農家数が減少した主な理由は何かについてご答弁をお願いいたします。

また、専業農家で経営されている稲作農家やハウス農家、果樹農家、露地野菜農家、畜産農家、他の専業農家のそれぞれの戸数と作付面積、販売額はどのように推移しているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） おはようございます。

お答えします。

議員からご案内されました専業農家の数につきましては、5年ごとに調査されている農林業センサスにおける専業農家数の数値でありますので、直近の農林業センサスとなる平成22年農林業センサス数値でご答弁いたします。

平成22年の専業農家数は134人となっております、平成17年より17人の減少となっております。

主な原因につきましては、農業従事者の高齢化による原因が主な原因だと思っております。

また、稲作農家、ハウス農家、果樹農家、露地野菜農家、畜産農家について、農家数、作付面積、販売額の順に答弁いたしますが、販売額につきましては、把握が可能となるJAの出荷額とし、果樹農家及び畜産農家につきましては、JA以外からの出荷が大半を占めているため、全体の金額の把握ができていないので、ご了承お願いいたします。

水稲180農家、296ヘクタール、1億900万円、キュウリ・米ナスを中心とした施設園芸農家37農家、8.2ヘクタール、1億9,800万円、ブロッコリー・菜花等の露地野菜132人、34ヘクタール、1億6,000万円となっており、果樹農家につきましては20人、41.3ヘクタール、養牛・養豚・養鶏を合計した畜産16人となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） おはようございます。

清水中学校の現状と経過及び取り組み、破損箇所についてお答え申し上げます。

新学期が始まり、4月、5月と教師の指導に従わず、授業中、教室外を出歩く生徒が2、3名認められていたものの、全体的には落ちついた環境下で授業等が行われておりましたが、5月中旬より、2年、3年において授業中に歩くものが増加するとともに、照明器具等のスイッチ類やロッカーのドアの破損などが目につくようになりました。

その後、夏休みを経て2学期が始まり、体育祭を終えたころから、それまで落ちついていた1年生においても、授業中席を立ち、廊下に出る生徒が目立ち始めたところであります。

この間、学校においては、職員会での検討や校内の乱れの解消に実績を持つ鳴門教育大の久我教授を招聘しての研修会等の開催、また、臨時PTA総会やクラス会、地区懇談会等を開催し、一定期間を定めての参観日や、定期的な学級懇談会の開催をし、学級通信の発行で周知をしているところであります。

合同では、毎日、生徒会・教員・保護者・教育委員・補導センター・学校教育課職員による挨拶運動を実施しているところであります。

また、教育委員会としても、学校・県教育委員会・教育センター等々と連携し、県教委からの職員派遣や、市独自で校長経験者1名を含む2名の緊急学校支援員と相談員1名を中学校に配置し、授業を受けることのできない生徒の相談等を行っているところであります。

これらの取り組みにより、現在では、授業時間中に廊下に出る生徒は減少し、特に3年生においては、勉強に集中する姿勢が認められるなど、一定、改善傾向は見受けられますが、今なお、授業に集中できず、校内を出歩く生徒が少なからず認められている状況であります。

次に、主な破損箇所につきましては、照明類のスイッチ、廊下の腰板、エアコンの操作パネル、ロッカーのドア、消火器などであります。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

生徒一人一人は、それぞれの家庭環境があり、さまざまな人間関係の中で日々生活しております。

また、中学校時代は思春期を迎え、大人へのステップとし、体の変化や心の葛藤があり、心身がアンバランスな大変難しい時期でもあります。

友人関係、部活動、学習のこと、将来のこと、家族のことなど、悩みは多岐にわたります。

教育者は、生徒がこのような現状にあることを認識し、上から目線の一方通行的な指導ではなく、さまざまな機会を捉えて、家庭と綿密な連携をとりながら、生徒の心情を深く理解し、寄り添い、生徒の立場に立ってともに考え支援していく姿勢を持ち続けることと考えます。

また、生徒との信頼関係の構築が何よりも大切な基本になることと思います。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君発言席）

○12番（井村敏雄君） ただ今、学校教育課長、教育長、そして産業振興課長よりご答弁をいただきました。

学校教育課長の清水中学校における集団的ないじめや、暴力行為についての説明、そしてその物、校舎の破損状況なども的確にご説明をいただきました。

今の時点では、かなり落ちついているというふうに伺いましたが、このいじめの問題は、旧清水中学校時代にその原因があったのではないかというふうに思われるところがあります。なぜ、そういう小さいときの問題をその時点で取り除くことができなかつたのか、統合の時点で、大きな問題、いじめ等が起きることはかなり想定をされていたところでもあります。

私は、平成24年9月議会で、学校教育課長に当時の新聞で大きく報道されました大津市の中学校2年生の自殺をめぐり、いじめ問題が大きく取り上げられました。本市においても随分以前より、いじめ問題はありましたので、こういう事態を心配して、教育長にも伺ったところでもあります。

24年8月28日の高知新聞によりますと、小中高生徒の自殺の背景には、いじめと思われるケースが13件あったとのことであります。本市においては、問題がないのか、また、学校

は聖地として警察が足を踏み入れることを拒んでまいりましたが、この問題を機に、警察が学校に入ることになり、事件を起こした生徒は犯罪者としての烙印を押されます。そうしますと、生涯つきまとうということになります。また、いじめを受けた生徒が不登校にでもなるようなことになると、実社会にも参加できなくなるおそれがあります。そういった事態になりますと、その人の人生は破滅であります。また、その家庭においても、崩壊につながってまいります。そうなりますと、大変な状況になると思われまますので、本市の学校では問題はないかとただしたところであります。

当時の課長の答弁では、本市の小・中学校においては、事件になるようないじめ等の報告は受けていない。もしそのような状況になれば、早い段階で子どもの立場に立ち、誠意をもって対応をし、警察が学校に入るような状況になっても、県教委や学校、関係機関との連帯をつくりながら、生徒への影響を最小限になるように対応したいとの答弁でありました。

現在、清水中学校が大変な状況になりましたが、学校現場ではただ今、課長の報告がありましたように、随分と努力をされているようですが、結果が見えてこない。先生に任せておいても解決しそうで思えませんが、課長としては、今後、どのような対応をしていくのか、お聞かせを願いたいと思います。

教育長より、指導のあり方について、また指導に当たっての基本的な考えをお聞きいたしました。

先月28日に、清水中学校の現地視察に総務委員会でまいりました。現場を見るにつけ、この学校はどうなっているのかといった疑問を持ちました。授業をしている現場も見ました。また、先生との意見交換の中での説明を受ける中、また市役所に帰り、教育委員会との会合での説明を聞く中で、先生たちは何をしていたのかといった思いがわいてまいりました。

前教育長にも一般質問の中でお願いをしたことでもあります。

子どもの発信するSOSをより早くキャッチして、原因を一日も早く取り除くことが大事だと思います。子どもは回復力は早く、しかし、一旦自分の殻に閉じこもりまますと、自分の力では出ることができなくなります。また、先生や親が説得しても、殻から出してあげることは容易ではないというふうに感じます。

子どもは国の宝です。義務教育の中で1名の犠牲者も出さないようお願いをしたいと思います。答弁によりますと、学校は現在、大変落ちついた状況です。教職員や保護者の皆さんの努力や協力のおかげだと感謝をしている。警察の介入にならないよう、早期発見・早期対応を基本に、子どもたちとの信頼関係を築く中で、問題を明らかにし、対応していくとのことでありましたので、安心をしておりました。

あれから1年もたたないうちに、心配をしたことが現実となってまいりました。現在では、

学校現場で対応することができないような状況になっておると思います。矢面に立った先生は、ついに倒れ、長期休暇をとっているというふうにも聞いております。なぜこんな大きな問題になるまで放置されていたのか、教職員がなぜ、問題を共有し、対応できなかったのか、非常に残念に思います。マスコミや保護者の目を気にして、本来の教育者としての姿を忘れていたのではないかというふうに思います。

今の状況では、授業を見た中で、教員の方々がみずから教えを放棄しているのではないかというふうに思いました。

このような状況になった原因と今後、どのような取り組みで解決していくのか、教育長のご答弁を再度、お願いいたします。

市長にお伺いします。

ただ今、課長や教育長に質問してまいりました。清水中学校においての出来事については、市長もよくご承知のこととしますので、今、私が課長並びに教育長に対しての質問をいたしましたことについて、市長としての見解をお願いいたしたいと思っております。

産業振興課長より、それぞれの農家の抱えている問題点については、説明がありませんでした。確か通告をしているはずですが、もう少し答弁は真剣に取り組んでください。

現在、それぞれの農家が抱えている課題点の中で、後継者問題は、全ての農家に当てはまる課題であります。今に始まった問題ではありません。ずっと以前より課題としてありました。

行政として、今まで後継者問題にどんな取り組みをしてきたのか、成果はどうなっているのか、再度、ご答弁をお願いいたします。

稲作農家において、一番の課題は農機具の経費の問題であろうと思います。今は苗づくりから収穫まで、足に土がつくことがありませんが、それだけ機械代にお金がかかります。組織化された農家は、補助金制度が導入されますが、個人農家では、制度を利用できないことが多くあります。また、果樹農家においては、以前は個人販売で完売をしておりましたが、現在では、個人販売が厳しくなり、果樹農家のネックは販売することにあると思います。ハウス農家においては、原油高による燃料費やビニール代の高騰で、経費がかさみ、利益を圧迫しております。また、レンタルハウスでは、借地料が今では大きな負担になっていると聞いております。露地野菜農家にしても、飛び飛びの農地で、露地野菜に適した農地をまとめて借りることができない状況であります。といったような課題も随分とあります。まだまだ問題点は多くあると思います。行政としてどのような取り組み、どのような方向性を見出していくのか、ご答弁をお願いします。

先ほど、それぞれの農家の戸数や面積、そして販売高についてお伺いしました。

農林業センサス、何年前ですか。22年と言いましたね。22年前のデータで、今の農業政

策に生かせるのか。あなた自身が農家に足を運んで、実際の実態を見たことがあるのか。ご答弁をお願いをいたしたいと思います。

環太平洋パートナーシップ、TPP交渉が12カ国で大変大詰めを迎えておりますが、この状況を踏まえながら、土佐清水市の農業をどのような方向に導いていこうとしているのか、課長の考えをお聞かせください。

市長にお伺いいたします。

ただ今、産業振興課長にいたしました質問内容を踏まえ、土佐清水市の農業政策について、市長としての見解を求めたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

まず最初に、私が農林業センサスで答弁いたしましたのは、22年前ではございません。平成22年の農林業センサスの数値ですので、ご理解をお願いいたします。

また、問題点・課題等につきまして、お答えいたします。

去る11月6日、JAの各作物部会代表者と市長との懇談会を開催し、各部会の課題点及び平成26年度予算編成における要望等をお伺いいたしました。各部会からは個別の要望もいただき、平成26年度予算に反映させるよう、予算要求準備もしております。

この会の中で、各部会とも共通して問題にあげた事項が、農業従事者の高齢化と担い手不足でございました。

この問題につきましては、集落営農組織を立ち上げ、農地の集積と農業機具の共同利用により、収益率を高め、効率的な農業経営を推進していくことで、持続可能な農業経営を支援するとともに、10年後、20年後の土佐清水市の農業を担う認定農業者等の支援に取り組んでいくところでございます。

また、TPP問題や経営所得安定対策、いわゆる米の生産調整、減反政策の5年後廃止が発表されるなど、市内農業者の大多数が農業経営の基本としている国の農業施策が大きく転換されようとしております。

現段階では、市町村はおろか、都道府県レベルでも今後の農業政策の詳細が把握できない状況の中、新聞等で報道されております日本型直接支払制度、農地中間管理機構など、新たな創設や組み替えとなる制度や法改正の内容に関して、県農業振興センター、JAと連携をし、まずは制度内容の情報収集に努め、市内農業者の経営安定のため、制度の有効な活用方法の検討

を進めてまいりたいと考えております。

先ほど、議員が質問された農家を回っているのかという質問に対しては、なかなか時間がございません。多くの時間はとれないんですけれど、できる範囲、農業者の現場に出向いて、農業者の意見を聞くようにしております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

警察への連絡についてであります。清水中学校からは、これまで4回連絡をしております。

いじめに関するものはありません。その内訳ですが、教師への暴力行為1件、器物破損3件であり、そのうち器物破損1件は被害届を提出、残り3件は相談として処理しております。

暴力行為については、警察において保護者同伴のもと、厳しく指導を行ったところであり、器物破損3件については、警察において現場検証等を行ったところではありますが、現在のところ、破損させた者は判明しておりません。

今後の対応についてであります。私ども教育関係者としては、警察の介入というのは望むところではありません。教育長からも答弁したように、教師と生徒の信頼関係、生徒と大人との信頼関係が一番であり、その信頼回復に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） 先ほど、学校教育課長がご答弁いたしましたように、4月、5月と教師の指導に従わず、授業中、教室外を出歩く生徒が2、3名認められておりました。

この間、学校としては、担任及び管理職、空き時間の教師などが生徒に対応して、教室に入り授業を受けるよう指導するとともに、保護者に対して家庭訪問や学校へ来てもらい、状況説明と家庭での支援等の要請をしたところであります。

中学校は義務教育であり、全ての生徒に授業を受ける権利があります。授業を真面目に受けようとする者の権利は当然守られるべきものであり、その時間の教科担任はそのクラスの授業遂行に尽くさなければならないものであり、教室から出る生徒への対応は管理職や空き時間の教師が授業参加への指導を行い、これに従わない場合は、緊急学校支援員や空き時間の教師などが別室にて、個別に指導を行っております。

生徒たちが落ちついた環境のもと、中学校生活を送れるよう、校内研修をはじめ、鳴門教育大学の久我先生を招いての研修や、臨時PTA総会、臨時クラス会の開催による保護者・学

校・地域・警察などが連携して、家庭内での指導や校門における朝の挨拶運動などを実施しております。

一日も早い正常化に向けて、今後とも関係機関と連携を密にして、全力を挙げて正常化に向けての取り組みをやっていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変、一問一答の答弁のほうになれておりまして、一括質問というのは、あっち飛びこっち飛び、ちょっと整理をなかなかしにくいものですから、的外れの答弁になるかもわかりませんし、また、今回、一括質問にもかかわらず、事前に具体的な質問内容がわからなかった関係で、ちぐはぐな答弁になるかもわかりませんが、ご了承ください。

まず、現在の中学校についての見解ということでございますが、今、学校教育課長並びに教育長から具体的にこれまでの取り組み、また今後の取り組みについて力強い答弁があったわけですが、私も6月に市長に就任して以来、この中学校の問題につきましては、逐一、学校とも連絡をとりながら、また、7月に教育長が就任されてからは、教育長からも学校に入るたびに、その報告を受けております。私自身もこの間、学校にも赴きまして、授業の参観、また教員との意見交換、そういったものもやってきておりますし、また、校門にも朝の挨拶には市長みずから立ったりもしております。今の状況というのは、保護者の皆さんには大変ご心配もかけ、また市民の皆さんにもご心配をかけているところでございますが、これは学校、教員そして生徒・保護者という問題よりも、やはり地域を挙げて、この学校の正常化に向けて、力を合わせて、地域みんなで取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、ぜひ、ご理解をお願いをいたします。

それから、農業政策についてでございます。

産業振興課長が今、答弁したわけでありましたが、少し私の考え方も述べさせていただきたいと思えます。

まず、国におきましては、先ほど井村議員からもご指摘のありましたTPPの問題、それから米の直接支払制度及び米価変動補填交付金、こういった制度についても、現在、廃止や大胆な見直しが提言をされております。

本当に生産者の高齢化が進みまして、今後、若い人たちが農業に参入しないという状況になれば、間違いなく10年後には日本の農業自体が成り立たなくなってしまう、そういった危機感を持っております。早急に農業の効率化や農地の集積化などの政策を国が主導して進め、農業を強化していくべきだというふうに考えております。

私は常々、農業というのは、単に生産活動のみならず、水田の保水力によって洪水防止、そして土壌流出を防止して、国土の保全に寄与し、大気の浄化作用と景観の維持による環境保全、さらには人間生存のための情感的・文化的基盤を農業は提供していると。あらゆるところで訴えをしているところでありますが、こうした農業の持つ多面的な機能を、国は再評価をし、日本農業の健全な再構築、そういった策を打ち出してほしいと願う1人でございます。

一方、土佐清水市におきましては、担い手不足や高齢化、耕作放棄地、原油の高騰、鳥獣対策、さらには営農指導体制など、さまざまな問題がある中で、市長に就任して以来、9月18日にJA園芸部との懇談会をはじめ、時間が許す限り現場に入り、生産者の皆さんの声に耳を傾けてまいりました。

また、初めての試みとして、11月6日にはJA生産部代表者との意見交換も開催をしたところであります。

こうした農業生産者との意見交換の場を積極的に持つことで今度の政策に生かし、また、国に向かって、事あるごとに政策提言をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君発言席）

○12番（井村敏雄君） 3回目の質問をしていきます。

今、学校教育課長からの説明を受けました。教育長からも説明を受けました。

皆さんの答弁を聞いておりますと、非常に安心をしております。しかし、現状ではなかなか鎮静化させることは難しいというふうに私は認識しております。

今の状況で、教育委員会や学校現場の方だけの力で、今の状況を打破することはできないというふうに今感じております。私は、この前の委員会の中でも、教育長にもお願いをいたしました。まず、父兄の方を巻き込み、そして生徒も一緒になって、この事態を解決していく。今のこの一番危機的な状況を、生徒・父兄・先生、そして一般の人も含めて、組織だってこの問題に真剣に取り組むことが最優先課題であろうというふうに思います。先ほども言いましたように、子どもの一生がかかっております。1人や2人のエリートを育てるのではなく、実社会に役立つ生徒の基本的な知識を、この小・中学校で教えていくべきだというふうに私は思っております。

そういうことを踏まえると、1人の生徒のことも真剣に取り組んで、清水中学校を私は卒業しましたと胸を張って卒業をさせることのできる状況をつくり出すのが、今の我々大人の責任だろうというふうに思います。どうか肝に銘じて、まず一番困るのは父兄であり、本人です。生徒です。その人たちを含めて、今の学校改革を全力で取り組んでいただきたいというふうに

思います。

聞きますと、警察が入っても犯罪者としてのレッテルを張らなかったというふうに聞いておりますので、安堵いたしました。

これからも警察は事件を想定して、学校に入れますと、犯罪者をつくらなくてはならなくなります。絶対そういうことのないように、まだ中学生です。最初は面白半分でやったことが、つつい埃スカレートして、そういうふうな状況になったのではないかというふうに思います。ぜひともその点、学校現場、そして教育委員会、特に教育委員会が中心となって、父兄会や生徒、先生をまとめて、この問題に取り組んでいただきたい、そのように思います。

また、産業振興課長より答弁いただきました。

忙しいと思います。しかし、農業に対して、ビジョンを持っていただきたい。自分で。これからの農業は確かにTPPやいろんな問題があります。しかし、それを待って政策をつくっていたのでは、清水の農業は成り立っていきません。いろいろな問題がずっと続いてきて、ずっと右肩下がりで下がってきている現状。それを見たときに、行政は一体何をしてきたのか、何を指導してきたのかというふうに私は思います。私も7年前に農業のほうに足を入れました。本当に農業で飯を食うことができるのか、それを知りたかったんです。今、ハウスでキュウリなんかをつくっておりますが、本当にハウス農家も大変です。朝はまだ夜が明けるのを待ちかねて収穫をしております。それでもなおかつ、後継者がいないといっても、子どもに跡を継げと言っても、2世帯が生活できるような状況ではないのです。そういう状況です、今。果樹農家でもどの農家でもそうです。果樹農家でも、もうかっている農家は後継者おります。今言ったように、行政がどのような形で農業を支援していけるのかどうか、将来的に土佐清水市の農業はこうあるべきだという考えを、課長みずから持っていただきたい。それをお願いをしておきたいと思います。

今の農業において、新しい方が参入するとなりますと、膨大な金が要ります。機械代や農地代、なかなかとてもできるものではありません。そういう問題点をどうやってクリアさせていくのか、行政として手助けはどうあるのかということを考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、土佐清水市の農業がTPPが解決した後も、清水は農業でこういうふうな状況に立ち上がったということの言えるような農政をやっていただきたい。馬路村が最初、ゆず一つで、あれだけの成果を上げました。それは真剣に取り組む人間がおったからです。誰かが中心になって、そういう状況をつくり出す、これが私は、行政の役目であるというふうに思います。

ぜひともその点、肝に銘じて、自分のテリトリーぐらい、自分の足でしっかりと見つめていただきたい。その上に立って、農業政策を提案していくと、そういう形をとっていただきたい

というふうに思います。

今、市長から、そして教育現場の問題、産業振興の問題、答弁いただきました。

あなたが、土佐清水市の一番のトップです。やはり教育においても、確かに現場のほうは教育長がその最高責任者ですが、いろいろなことにおいて、その上に市長がおるということであります。教育問題においても、今、破損箇所が課長のほうから報告を受けました。この前、現地視察に行った折も、消火器が1本もない。火災報知器ベルが時々鳴る。そういうような状況の中で、今、火災があつた学校で起きたらと思うと、本当に身震いがします。恐らく全焼するであろうと思います。こういう一番大事な問題は、犯人を捜すということではなく、即、整備していく。これが行政の私は義務であるというふうに思います。そういう点から、学校の今の壊れた箇所においては、ぜひとも市長、早急に修復するよう、この場からお願いをしておきます。

また、農業問題は、先ほど、市長からも答弁をいただきました。しかし、国・県の力をかりるのは必要ですが、その前に土佐清水市の農業をどうしていくという市長みずからの農業に対する思いをきちっと描いて、そして、あなたの下におります二百数十名の職員を信じて、全面的に指導していただきたい、そういうふうに思います。

いま一度、教育長のこれからの学校に対する思いと、市長のこれからの学校に対する思い、そして農業に対する思いを再度、ご答弁いただきまして、全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） 本当にそれぞれの子どもたちが一生懸命できるような学校に一日も早く変革していかなければならないと思っております。

統合のことから発生いたしまして、いろいろな文化が重なり合って、混乱をした状態で船出という形があつたのではなかろうかというふうに思っております。

現場については、少し落ちつきのない子どもたちも、まだ数名見られるわけではありますが、その子どもたちも土佐清水市の子どもたちであります。1人もこぼさないスタンスで、私自身も現場に以前、清水中学校のときには6年間継続して学校長を務めさせていただきました。そのときの学校教育目標は、一人一人を伸ばし、集団を高めるということで、職員に言ったことについては、とにかく1人の子どもたちの勉強を諦めさすことのないような取り組みをしてくれと。とにかく子どもが勉強を捨てたときに、何もかも雪崩的に崩れてくる。そういうことをしっかりと職員に言った思いが今、浮かんできております。

とにかく、1人も取り残さないというスタンスを現場の教員にもしっかりと伝えて、一日も早い改善に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともまたご指導・ご鞭撻よろしく

お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、教育長が決意と言いますか、今後の対策について再度答弁をいたしました。全く同感でございます。先ほど私も言いましたように、学校だけの学校現場、また家庭だけの問題ではなくて、地域でこの子どもたちを守り育てていく、そういう土佐清水市、子どもは宝、そういった子育て教育環境はもとより、本当に地域で子どもをはぐくんでいく、そういう町にしたいというふうに思います。

また、農業については、本当に厳しい状況というのもわかっております。各部会のそれぞれの問題についても、私なりに把握はしております。また、この前の各部会との懇談会においても、市といたしましても、26年の予算に反映できることは、農協と一緒に取り組んでいく。また、中期的な計画も描きながら、この基幹産業である農業に力を入れて、これからもやっていきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時08分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） おはようございます。同志会の西原強志でございます。

今回の一般質問を実施することによりまして、平成18年9月に市議会議員に就任してから、皆様のご協力をいただきまして、毎議会において質問してまいりました。

今回する質問で、ちょうど30回目になりました。記念する日にふさわしい初日に一般質問することになりましたことをご報告申し上げ、質問に入ります。しばらくの間、ご清聴くださいますようお願いいたします。

さきの9月の市議会定例会におきまして、課設置条例の一部改正によりまして、危機管理課として12月1日から誕生することになりましたことはご承知のとおりであります。これに伴う人事異動として、先月の25日に危機管理課長に高知県より派遣されることになりました、横畠浩治氏が就任することが発表されました。

本市の防災・減災対策のリーダーとして、活躍してくれることを大いに期待しているところであります。

通告に基づきまして、一般質問してまいりますので、執行部の適切なる答弁をお願いいたします。

今回の私の質問は、以下2点について、執行部の考えなどを質問してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

はじめに、1点目の南海トラフ巨大地震対策についてであります。

以下、何点かについては、危機管理課長にお伺いいたします。

県当局との人事交流がなされたことは、人事の刷新に大きく役立つこととなります。今回、高知県商工政策課長補佐から、本市の防災・減災対策を担当する危機管理課長に就任していただきまして、まことにありがとうございます。心からご歓迎を申し上げますとともに、今後ともよろしくをお願いいたします。

課長に対しまして、12月1日に就任早々、今12月3日から12月議会が開会し一般質問での答弁をいただくことになりましたこと、まことに恐縮に存じますが、お許しをいただきたいと思っております。危機管理課の所管事項につきましては、ご承知のとおり、危機管理に関する事項及び防災に関する事項となっているところであります。

はじめに、危機管理課長にお伺いいたします。

去る10月16日に襲来した台風26号による伊豆大島災害局地豪雨によりまして、土砂災害により死者及び行方不明者41人の犠牲者が出て、建物被害368棟、うち全壊128棟等の壊滅的な被害を受けましたこと、この場をおかりいたしまして、伊豆大島地区の皆さんに対しまして、心からのお見舞いを申し上げます。

一日も早く復旧・復興を図られることを祈っております。

最近での日本列島、どこにおいても、記録的な局地豪雨が起こり得る新しい状況になっているところであります。どのような局面も起こり得ることを考え、日ごろから必要な防災体制の整備を図っていかねばなりません。

危機管理課長にお伺いいたします。

土佐清水市の危機管理課長に就任するに当たっての抱負について、ご答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

危機管理課の設置は、南海地震に備え、市民の命を守るために専門の課を設置して、集中的な対策を進めるという市長の公約の1つでもあり、課せられた使命の大きさと重責に改めて身が引き締まる思いです。

私自身、まだ土地勘もなく、また県におきましても危機管理業務に専門的に取り組んだ経験もございませんが、土佐清水市において、1人の犠牲者も出さないということを常に頭に置き、職務に当たってまいりたいと考えております。

まずは、各地域、特に今後、津波避難路、避難場所の整備が必要な地域を回り、市民の方々の声をお聞きする中で、それぞれの実情を把握することから始めたいと思っております。

また、県派遣職員という立場を最大限に生かしまして、これまで以上に県の関係部局との連携を密にし、南海トラフ地震対策特別措置法など、国の施策も含めた情報収集に努め、土佐清水市の地震対策をはじめとします危機管理案件に全力で立ち向かっていきたいと思っております。

議員の皆さんにおかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長から力強い抱負についての答弁をいただきました。ぜひ、土佐清水市のために今後、頑張っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

引き続きまして、危機管理課長にお伺いいたします。

本市の現状をどのように捉えているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

黒潮町と並び、全国で最大の34mの津波高が一部の地域で想定され、市街地の大部分が津波浸水区域にある中で、市街地には高知市のように避難場所となり得る高いビルも少なく、また、市街地以外も急峻な傾斜地が多いことから、簡単なことではないとは思っておりますが、避難場所づくりを早急に進めていくことが喫緊の課題であると考えております。

また、土佐清水市は、本県を代表する景勝地を抱え、毎年多くの観光客が訪れる地域でもあります。そうした点からも、まずは避難場所づくりを進めていくことが重要なことではないかと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長から本市の特性を考慮して、避難場所等を整備したいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続きまして、危機管理課長にお伺ひいたします。

次に、防災及び減災対策を今後どのように取り組んでいくのか、ご答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答ひいたします。

家具の固定や住宅の耐震化といった揺れへの対策を促進するとともに、先ほど申しましたが、一日でも早く避難場所の整備、確保といった津波からの避難対策を確保していくことが急務だと思っております。

あわせて、自主防災組織活動の活性化や、津波からすぐに逃げる意識を持っていただくための啓発活動など、自助、共助、公助の取り組み、そしてハード・ソフト両面での取り組みをしっかりと進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ありがとうございます。

次に、危機管理課長にお伺ひいたします。

本市の防災、減災施策の重点事業について、今後どのように推進していくのか、できれば事業名等があれば、ご答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答ひいたします。

現在実施しています主な防災・減災対策の事業につきましては、積極的に国や県の補助事業を導入するとともに、有利な地方債を適用することによりまして、できるだけ市の負担が少ない形での事業執行に努めております。

今後ともそうした形での執行に努めたいと思っております。

今行っています主な事業といたしまして、津波避難路や避難誘導灯の整備につきましては、国の2分の1の補助があります社会資本整備交付金、これを活用いたしますとともに、県の交付金制度により、実質的に市町村負担なしで事業が行えるような有利な地方債を適用しながら実施しております。

また、避難誘導標識の設置、自主防災組織の資機材の整備等、これらにつきましても県の2分の1補助がある地域防災対策総合補助金を活用してやっております。

今後とも、こうした取り組みを国や県の助成制度を活用しながら、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。
(4番 西原強志君発言席)

○4番（西原強志君） ありがとうございます。

課長の答弁では、国・県の事業を市の負担の要らないような事業を積極的に導入して取り組むということですので、ぜひ、厳しい財源の中で、財政のほうはやっておりますので、ぜひその辺も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、津波避難タワーについて危機管理課長にお伺ひいたします。

本市として、2基目となる大岐地区へ建設する予定の津波避難タワーについては、市長の提案理由によりますと、12月の補正予算で全額の1億8,000万円を減額補正して、26年度に実施するとのことですが、事業実施に向けては、これまでどのように取り組んできたのか、その経過についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。
(危機管理課長 横島浩治君自席)

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

大岐地区への津波避難タワーの建設につきましては、これまで用地交渉等に積極的に取り組んでまいりましたが、結果、用地取得のおくれ、そして今後の設計業務の完了時期を勘案しますと、平成26年度からの建設着手となることが現実的であると判断されましたので、先ほど、議員もおっしゃいましたが、今年度は一旦予算を減額し、来年度当初予算で改めて予算計上をお願いしようという判断に至ったものです。

用地につきましても、津波の新想定をもとに避難場所への移動時間と津波の到達予定時間を比較し、到達時間のほうが早い地域、いわゆる避難困難地域ということで、現在、国道沿いの芝地区というところで建設を予定しておりますが、地元との用地取得に向けた調整の結果、具体的な予定地がほぼかたりましたので、今議会におきまして、補正予算の計上をお願いしようとするものです。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。
(4番 西原強志君発言席)

○4番（西原強志君） 3月議会に工事費1億8,000万円を計上しておりましたが、用地費については計上していなかったということは、今になって私もちょっとその辺を危惧しております。

用地費も計上していないまま、用地交渉をされておったという経過になりますが、その辺、当初予算にある程度の用地費も計上して、予算を進めるべきであったというように私自身思っております。

今、課長から経過については、詳細に答弁いただきました。ありがとうございます。

やはり、この地区につきましては、津波の到達時間が一番早いということも危惧されておりますので、ぜひその辺も含めて、来年度に向けて取り組んでいただきたいと思うわけですが、できればもう少し頑張ってください、今年に着工を図るといような意気込みで、私としてはお願いしたかったわけでありまして。そういう理由でありますので、よくわかりました。

次に、先ほど答弁したのとちょっとだぶるかもわかりませんが、現在において用地の確保はできてないということではありますが、当初、予定していた用地はどのような方法で決めていたのか、その辺、わかる範囲で結構ですが、お願いしたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） 済みません。建設の予定用地につきましては、先ほどもちょっと説明させていただきましたが、県が発表しました津波の新想定をもとに、避難場所への移動時間と津波の到達予定時間を比較しまして、到達時間のほうが早い地域ということで、国道沿いの芝地区を予定させていただいております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。

市長にお伺いいたします。

場所決定については、事業の目的では、新想定の新津波到達時間は非常に短い時間となっております。徒歩で避難場所まで到達し終えるには、条件的に厳しい避難困難地域であると最も著しく思われる大岐地区に津波避難タワーを設置するとして、当初予算への計上があったところであります。

このようなことから、他の地域より早急に整備を図るとされているところです。用地取得をするためにももう少し問題解決に向けて努力する必要があるのではないか。先ほども言いました

ように、12月議会で予算全額を減額することは、私としては納得しがたいところであります。津波避難タワー建設工事費1億8,000万円の減額予算計上について、課長からの答弁もありましたが、市長としてどのように考えているのか、ご答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この避難タワーについては、大岐地区の場所の選定に当たっては、区長、役員の方といろいろ話し合いながら選定をしておりました。なかなかある程度の土地も要りますし、その選定については時間がかかりまして、先ほど、課長が答弁したように、やっと予定用地を選定して、今、用地交渉に入っているところであります。

また、この当初、避難タワーの財源として見込んでいたのは、国庫補助金がない全額緊急防災・減災事業債、これを充当して予算を計上しておりました。しかし、来年度、26年度に建設をした場合、国の社会資本整備総合補助金、この該当になるということがわかりまして、国庫補助金の2分の1、これが確実に歳入に見込めるということでありますので、今の事業の進捗の状況、それとやはり財源の確保、そういう観点から今回、25年度は減額をさせていただいて、26年度に改めて予算を計上する方針であります。

なお、今回の補正では、事業費は減額するわけですが、早期建設を目指しまして、用地購入費と設計業務委託費を計上しておりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長から、財源として社会資本整備総合補助金として事業費の2分の1を充てられるということ踏まえて、来年度に着工にかかりたいというような答弁でありましたが、ぜひ、一番危険な場所でもありますので、一日も早く避難タワーについては、着工に向けて取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まちづくり対策課長にお伺いいたします。

高台への住宅用地確保について、現在、清水第三土地区画事業による区域内に約50軒の住宅が建設されております。さらに区域内には、建築が進んでいる状態であります。

2011年、平成23年3月11日、東日本大震災以降、土佐清水市においても住宅用地として高台への需要が盛んになっているところであります。現在、清水第三土地区画事業による保留地の住宅用地としての売却予定はどのようになっているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

現在実施しております清水第三土地区画整理事業で、高台移転として使用できる保留地の売却予定年度は、平成26年度に44区画で、面積が2万2,162平米、平成27年度に12区画で面積が5,608平米となっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。26年に44区画、27年に12区画の予定のようであります。ぜひ、その辺、先ほど申しましたように、住宅の需要が高くなっておりますので、ぜひ計画どおりに進めていただきたいと思います。

引き続きまして、都市計画道路大通線の延長について、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

この都市計画道路大通線の延伸問題につきましては、昨年の12月、市議会におきまして前市長から前向きな答弁をいただいておりますが、また、まちづくり対策課長からの答弁によりますと、この都市計画道路大通線の延伸については、23年発生した東日本大震災で国より本市の津波高も示されたことによりまして、緊急輸送道路でもあり、国道321号の市街地区間について、浸水区域になっているところであります。

避難場所として利用でき、大通線の延伸は必要との考えを示されたところであります。

しかし、一度、道路計画を廃止しており、厳しいとの指摘を受けているとのこと。今後、清水第三土地区画整理事業が完成と同時に、道路計画をしていただくように県に要望したいとの答弁をいただきましたが、あれから1年が経過しましたが、その後、どのような状況になっているのか、まちづくり対策課長に答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） この件につきましては、昨年、今、議員もおっしゃったとおり、一応、僕の課長の考え方ということで答弁をしております。重複する点もあるかと思いますが、お答えをいたします。

清水第三土地区画整理組合の施行する土地区画整理事業では、平成2年の事業当初は、都市計画道路以布利谷加久見線として、清水高校前の国道321号に接続する延長2,170mを主要幹線道路として計画しておりましたが、平成19年の事業計画変更（第4回）で以布利谷加久見線を大通線延長910mとして、以布利谷よりボーリング場跡地進入路付近に接続する道路に計画変更をしております。

変更理由としては、事業着手より15年経過した時点での進捗率は32%にとどまっているため、施行区域の縮小を含めた大幅なコスト削減方策による造成計画や交通量の増加が見込めない等で、抜本的な見直しを行う必要が生じ、計画変更をしております。

しかしながら、東日本大震災以降、市街地の津波高が国・県から示され、市街地はもちろん、市街地の中を走る国道321号の緊急輸送道路も冠水するとのことで、土地区画整理事業の完了と同時に、南海トラフ巨大地震対策として国道321号のバイパス的の道路に着手していただけるよう市はもちろん、土佐清水市経済団体連絡協議会や、国道321号改良促進期成同盟会からも道路の延伸について県に要望しておりますが、事業化の決定には至っておりません。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） これまでの経過については、課長から詳しく答弁をいただきました。ありがとうございます。

ぜひ、この道路は必要かと思いますので、延伸に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

次に、市長にお伺いいたします。

ただ今、まちづくり対策課長から答弁がありました。泥谷市長が就任してから、最初の6月議会において、市長が選挙公約として挙げておりました高台移転支援制度の創設について質問をいたしました。

市長の答弁によりますと、清水第三土地区画整理事業の保留地や土地開発公社の所有している高台にある土地を浸水域に居住する市民が高台に移転する場合において、この支援制度を想定しているとの答弁をいただきました。

この制度で進めていただきたいと思えます。

先ほども申し上げましたが、3・11、東日本大震災を受けて、本市の高台への住宅建築を行う住宅用地としての需要が高くなっているところでもあります。防災・減災対策からして、都市計画道路大通線の延伸について、実現に向けて早急に取り組んでいかなければならないと考えているところでもあります。

市長の所見をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど、経過についてはまちづくり対策課長が答弁いたしました。この都市計画道路としての延伸というのは、財政的に困難という結論でありますので、土地区

画整理事業完了と同時に、国道321号の延伸による市街地高台バイパスの実現に向け、重点課題として取り組んでおるところでございます。

具体的には、11月7日には国道321号改良促進期成同盟会、この期成同盟会では、国道321号の延伸ということで決定をしていただいておりますので、その決定をもって、この期成同盟会の会長といたしまして、土木部長への要望活動を行っております。

また、11月19日も、土佐清水市経済団体連絡協議会とともに、知事への要望活動、これ3つの重点課題を挙げて、経済団体とともに知事への要望活動を行っております。

また、知事・市長との意見交換会の場でも要望しておりましたし、国におきましては、上京のたびに県選出の国会議員全員に対しまして、道路財源確保について強く要望をしているところでございます。

しかし、これまでのやりとりの中で、この事業については相次ぐ事業計画縮小・変更の中で、県の都市計画審議会で決定されている、そういう決定事項というのは大変重いということでありまして、単に都市計画道路、また国道321号の延伸といった要件からは、県としてもなかなか事業採択というのが難しいと、そういうやりとりでございましたので、今後については、知事とも再度、協議をいたしましたが、防災対策、それから緊急輸送道路、そして高台への用地の確保、さらには経済波及効果など、そういった総合的に土佐清水市のまちづくりの計画というのを早急に仕上げ、今後とも重点課題として施策として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長からいろいろな団体との陳情活動も含めて、詳細に答弁をいただきました。

防災緊急性、総合的な対策として重点項目として、今後取り上げて、要望したいというような答弁でありますので、ぜひ、清水の現状は市長自身が一番わかっておりますので、ぜひその辺も含めて、住宅需要、またあるいは防災対策面からぜひ進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、南海トラフ地震対策特別措置法について、危機管理課長にお伺いいたします。

南海トラフ巨大地震に備えて、自治体の津波対策への財政支援を求める特別措置法が先月22日に可決されたところであります。

高台に移転する住宅用地の造成費など、従来の補助に加えて、住宅とともに高台へ移る学校や福祉施設などの用地造成費の4分の3を国が新たに支援することになっているとのこと。ま

た、避難路、避難施設への国の補助割合も、初めて法律に明記しているところです。今回の特別措置法の制定については、本市はこれまで重点施策として事業実施に取り組んでいるところではありますが、どのような事業が南海トラフ地震対策特別措置法に該当するのか、わかる範囲内で結構ですが、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

この法律には、先ほど議員がおっしゃいましたように、津波避難施設などの整備に対する補助率のかさ上げや、集団移転に関連した教育施設、医療施設、社会福祉施設などの高台移転に関する特例措置といった財政的な措置が盛り込まれており、本市が進めています津波避難路や避難タワーの整備につきましても、対象に含まれるということになると思いますけど、具体的な内容につきましては、今後、政令で定められることになっておりますので、法の施行後、速やかにこの法に基づくさまざまな施策を実施できますよう、今議会閉会后、直ちに市長とともに県の東京事務所及び内閣府に赴きまして、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ありがとうございます。課長、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、南海トラフ特措法について、財源対策について危機管理課長にお伺ひいたします。

本市の今後予定する事業の中で、特別措置法に基づく財源対策について、どの程度の事業が組み込まれるのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

南海トラフ地震対策特別措置法の成立を受け、地方自治体への財政支援が強化されますことから、これまでと同額の一般財源で、より多くの事業を実施することが可能となります。

新たに施行されることとなります支援制度を最大限に活用しまして、現在、計画しております津波避難路や避難誘導灯の整備を加速化してまいりたいと考えております。

議員のおっしゃることに対する直接のお答えになってないかもしれませんが、現時点ではこのように考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長、ありがとうございました。

次に、市長にお伺いいたします。

危機管理課長から特別措置法による財源対策等についての答弁をいただきました。国においても南海トラフ特別措置法を制定し、防災・減災対策に積極的な姿勢を示しておるところであります。

市長として、今後、市民が安心して暮らしていくために、防災・減災対策をどのようにして推進を図るのか、市長の所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど、課長が申しましたが、この議会終了後、18日に2人で東京事務所のほうにも行きまして、内閣府の防災担当のところへの情報収集、それから事業の協力依頼と言いますか、そういうふうにすぐに2人で回るような段取りになっております。

また、きのうの旭町地区の避難訓練でも見られましたように、やはりああいった積み重ね、訓練の積み重ね、啓発の積み重ねが最も大切だというふうに思っております。この防災・減災、どのように市民に周知するのか、この問題がこれから最も重点の施策の1つになると思いますが、市民の命を守る、そういった気概を持って、基本的には自助・共助・公助が一体となって地域社会として自然の災害に立ち向かう、そういった社会の構築を目指していきたいと思えますし、ご承知のとおり、あの東北地方・太平洋沖地震、あの地震でも明らかになったように、地震災害で最も多くの人命を奪ったのは、津波でございます。とにかく揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ一人一人が一生懸命に逃げる。そういった子どもからお年寄りまでが防災教育、そして啓発、それから繰り返しになりますが、防災訓練、これを徹底的に行うことで、市民に周知をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 今、市長から本当に防災・減災対策についての力強い答弁をいただきました。ぜひ、この難題を抜きにしてほかの政策はできんというような現状でありますので、ぜひ、今後とも取り組んでいただきたいと思えます。

次に、2点目の清水中学校の諸問題の解決について、質問をさせていただきます。

この件につきましては、先ほど12番井村議員の質問と重複する点があるかと存じますが、

お許しをいただきまして、質問に入ります。

今年の4月からご承知のとおり、清水中学校へ下川口、三崎、足摺岬、下ノ加江の4校の中学校が統合となりました。

それにより、生徒数の規模は350人となっているところであります。

この新校舎は、四国全域において他の学校に類を見ない施設整備を進めて、素晴らしい学校であることを誇りに思っております。私自身、母校であることを自負している1人です。この真新しい清水中学校に通学する生徒たちは、胸を弾ませながら心に希望をもって、学校生活へのスタートをしたところであります。この素晴らしい学校環境の中で、生徒たちが勉学に励んでいるところであります。今、この学校が言葉として言いあらわしようのない荒れている状況をうかがったときに、誰がこのような事態になることを想像したでしょうか。一日も早く楽しい学園生活が送れるように問題解決に向けて取り組んでいただきたいところであります。

学校教育課長にお伺いいたします。

はじめに、これまでの経過について、ご答弁をしてください。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

先ほどの12番議員の答弁と重複したところがございますが、お許しを願いたいと思います。

入学式、新学期が始まり、4月、5月と教師の指導に従いにくい生徒が2、3名程度認められていたものの、全体的には落ちついた環境で授業が行われておりましたが、5月中旬から2年、3年生の数名において、同じような行動が見られるようになりました。

それとともに照明器具のスイッチ類やロッカーのドアの破損が目につくようになり始めたところであります。

その後、2学期が始まりまして、体育祭は非常に素晴らしい体育祭でありました。

一定、落ちついたかのようにありましたが、その直後から、今まで落ちつきを見せていた1年生が、席を離れたりするような行動が目立つようになりました。

この間の対応であります。学校内においても、保護者を交え、何回となく報告会や協力要請を行い、一日も早く健全な学校生活を送れるよう取り組んでまいりました。教育委員会としても、こういった状況を解消した事例に学び、県教委や教育センター、警察とも連携をとりながら、緊急学校支援員2名とカウンセラーを行う相談員1名を派遣。また、校内の乱れの解消に実績を持つ鳴門教育大の久我先生を招聘しての研修会等をたびたび行ってきたところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長から経過について答弁をいただきました。ありがとうございます。
引き続きまして、学校教育課長にお伺いいたします。

現状と課題について、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えいたします。

現在では、授業時間中に廊下に出る生徒は減少し、特に3年生においては進学を控え、一生懸命勉強に集中しております。

一定、改善傾向は見られますが、今なお、授業に集中できない生徒や、学校の設備の新たな破損が見受けられる状況であります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長から説明をいただきました。

時間の都合もありますので、次に移りたいと思います。

次に、教育長にお伺いいたします。

ただ今、学校教育課長から現状と課題についての答弁をいただきました。ありがとうございます。

現状につきましては生徒の不登校の急増、教師の長期休暇、教室及び学校施設への悪質ないたずら、また予定していた修学旅行の延期等々、いろいろな問題が発生していると伺っているところであります。

このような状態を一日も早く問題解決を図り、通常の状態に戻すことが学校としての責務であると思っております。正常化に向けて、どのような取り組みがこれまでされてきたのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えします。

中学校を鎮静化させて、生徒が勉学等に落ちついて取り組むことができるよう、これまでも学校、県教委、教育センター等と連携し、先ほど課長も申し上げましたが、校長経験者1名を含め、2名の緊急学校支援員配置や1名の相談員の配置、また、校内の乱れの解消の実績を持

つ鳴門教育大学の教授を招聘しての職員研修会を行ったところであります。

それに加え、県教育委員会、人権教育課との連携により、単発的には今までも指導を仰いでおりましたが、本日より連続して2週間の派遣が決まり、より一層の指導体制の強化を図ったところであります。

先ほど、県のほうからも早朝、連絡がありまして、私とすれ違いになったかと思いますが、もう清水中学校に入っているという時刻だと思えます。

また、1カ月を経過した正門・西門での挨拶運動の成果とも思われますが、ここ1、2週間で見違えるように授業ができるようになってきています。引き続き、取り組みの継続を行います。

今後においても、学校・保護者等の意見・要望を聞きながら、県教育委員会とも連携し、一日も早い鎮静化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 教育長から力強い答弁をいただきました。ぜひ、正常化に向けて、今後とも取り組んでいただくよう、よろしく願いいたします。

次に、学校教育課長にお伺いいたします。

不登校生徒数についてどのような状況になっているのか、できれば、その内訳として、旧中学校別に報告をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

7月末現在で、欠席日数が10日以上の生徒は12名であり、その内訳といたしましては病気による者2名、小学校から欠席ぎみであった生徒3名、家庭事情による者1名、中学校になじまない生徒2名、精神的に不安定な子どもが1名、怠学3名であります。

怠学の怠は、怠けるという字を書いて怠であります。

また、旧中学校ごとで申し上げますと、下ノ加江小学校1名、清水中学校10名、三崎中学校1名であります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 全体で12名ということでお聞きしました。

ありがとうございます。その内訳が病気、それから小学校から学校を欠席気味であった等がありまして、現状では少ないようであります。

よろしく願いいたしたいと思います。

次に、教育長にお伺いいたします。

いじめ等による不登校生徒に対してのどのような対策を講じているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えします。

7月末現在、2件のいじめが認知されておりましたが、保護者等との連携により、現在では解消しております。なお、今後、いじめによる不登校が発生した場合は、いじめを行った生徒、受けた生徒からの事情確認はもとより、家庭・学校・教育センター・緊急学校支援員等と連携して、生活指導を含めた迅速な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ぜひ、このいじめ対策については、今後も発生するであろうと思いますので、ぜひ、息の長い取り組みをお願いしたいと思います。

次に、学校教育課長にお伺いいたします。

学校の破損した部分の対応についてお伺いいたします。

学校全体において、何箇所あるのか、主な破損箇所についてどのようなところなのか、箇所ごとでなくても、全体を捉えての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

主な破損といたしましては、照明類のスイッチ52箇所、廊下の腰板3箇所、エアコンの操作パネル5箇所、消火器6本、落書きが数箇所であります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ぜひ、その取り組みについて教育長をお願いしたいと思います。

破損した部分の修理について、どのような方法で行うのか、お願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 教育長。

(教育長 弘田浩三君自席)

○教育長(弘田浩三君) お答えします。

清水中学校は、建設後、まだ1年に満たない建物で、施工業者による1年検査も受けていないこと。また、今なお、新たな破損箇所も残念ではありますが、出てきております。放置すれば、人体に危険を及ぼす恐れのあるものを除いては、当面は応急的な修繕とし、抜本的修繕はその後の推移を見て検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 新たに出てきておるようですが、当面は、応急的な修理のみ行うということであります。

それはそれでええかもわかりませんが、ぜひ危険のないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育長にお伺ひいたします。

子どもたちが破損した部分の修理については、父兄等への損害賠償責任問題についてどのような考えがあるのか、教育長にお伺ひいたします。

○議長(岡林守正君) 教育長。

(教育長 弘田浩三君自席)

○教育長(弘田浩三君) お答えします。

学校施設を故意に破壊させた場合は、生徒と保護者がその修繕費を負担することは、社会通念上のルールであります。被害状況等を説明した上で、修繕費用を負担していただいております。

以上であります。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 教育長の答弁によりますと、修繕費用については、父兄に負担をしていただいているということですので、了解いたしました。

次に、教育長にお伺ひいたします。

清水中学校の教育目標について教育長にお伺ひいたします。

○議長(岡林守正君) 教育長。

(教育長 弘田浩三君自席)

○教育長(弘田浩三君) お答えします。

今年度の平成25年度の清水中学校の学校教育目標は、自立・協同・創造を教育目標に掲げて取り組んでおります。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 今、教育長から答弁をいただきました。教育目標については、3項目、自立・協同・創造です。その3点についての教育目標であると答弁されました。

ご承知のとおり、学校5校が統合により、今年の4月から清水中学校での学校教育が図られることになりました。これまで統合する前には、それぞれの各学校において教育目標を定めて、教育の推進を図ってきていると思っております。このすばらしい教育目標を全教職員が共通認識のもとに、学校長を先頭に教職員以下一丸となって諸問題解決に向けて取り組んでいただきたいところです。よろしくお願いいたします。

教育長にお伺いいたします。

最後に、清水中学校の正常化に向けての教育長の決意をお聞かせください。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

生徒が落ちついた環境下において授業をはじめ、クラブ活動など、中学生生活を安心して楽しむことができるようになることは、生徒はもとより、保護者・教職員など、関係各位市民を挙げての願いだと思っております。

これまでににおいても、学校、県教委、教育センター等と連携しつつ、校内の乱れの解消に実績を持つ鳴門教育大学の教授を招聘しての職員研修会、また、生徒会、保護者、教育委員、教員と合同による朝の挨拶運動などを行ってまいったところであります。

教育委員会としましても、これまで以上に、保護者・学校・地域・県教委・警察など、関係機関と連携を密にして、全力を挙げて正常化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、教育長から正常化に向けての力強い決意をいただきました。

ぜひ、そのように全力で取り組んでいただいて、問題解決に努めていただきたいと、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今年もあと20日余りを残すのみとなりました。皆さんにとりまして

も、土佐清水市にとりましても、来る年が明るい未来が期待できるすばらしい年になりますように、また皆さんのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、これで私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 通告に基づきまして、2点の一般質問を行います。

まず1点目の清水中学校の現状と課題についてお伺いいたします。

なお、この問題につきましても、午前中、井村・西原両議員が質問をされており、具体的な数字はできる限り避けたいと思っておりますけれども、内容によっては重複する部分がありますけれども、どうかよろしくお願いをいたします。

昭和29年に本市が発足し、今年で59年を経過いたしました。

高度成長期の経済発展の中で、都市部へ人口が集中し、本市のような遠隔地においては、人口の流出が続き、いわゆる過疎・過密が今なお続いており、発足時と比較すると、約半分の1万6,000人を割る状況になりました。

そうした中で、児童生徒も著しく減少し、中学校においては今年の4月より、市内5校が統合し、清水中学校になりました。それぞれの地域の学校には伝統があり、卒業生には万感迫る思いがあるものと推察をされます。

そこで、統合して8カ月経過しましたが、統合に伴うメリットはどのように判断しているか、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えいたします。

市内5中学校が1校となったことによるメリットといたしましては、1つが多くのクラスメート等と交流ができることにより、多くの友達ができ、多様な考え方や見方に接することができるようになったこと。2つ目として、多人数による集団教育を行うことができ、よい意味での競争意識が育ちやすい環境となること。3つ目として、小規模校では、クラブの選択が限定

されていたものが、多くのクラブの中から選択することができるようになること。4つ目として、免許教科外担任の解消ができることなどであります。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 課長より4点の項目についてメリットであるということを答弁がありました。

確かにこの点については、そういった点で非常にメリットがあると思います。そこで、次に大規模校に伴ってのそれに反して、デメリットも一定あると思うがですけど、それについてはどのように判断しているか、その点をお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

デメリットといたしましては、各校がつくってきた校風等の文化のすり合わせの難しさ、異動職員が多く、意識のすり合わせが難しい。3つ目といたしまして、教職員と生徒のふれあいが取りにくく、一人一人の生徒たちにきめ細かな指導を行いにくくなったなどが挙げられます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） デメリットとして、校風等の文化のすり合わせが取りにくい。もう1点、ちょっと聞きづらかったかですが、教職員と生徒のコミュニケーションがとれない。もう1点あるようではございますけれども、そういったデメリットがあるということですが、そのデメリットが今回に中心になって、いわゆる午前中より、井村・西原議員が質問したこれ言葉悪いですけども、荒れた学校というそんな状況になったところですが、これまでの現状と現在までの取り組みの概要説明につきまして、通告をしておりましたけれども、既に両議員に具体的な数字を挙げての答弁をしておりますので、この点については、質問を避けたいと思います。

次に、その中で聞くところによりますと、教師が長期休暇をしているとのことを聞くわけですが、実態についてお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

現在、長期休暇中の教員は6名おり、産後休暇1名を除く5名は病気休暇であります。

なお、2名が12月中に、さらに1月から2名が復帰予定であります。残り1名について

は未定であります。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） これは現在の時点ということによろしいでしょうか。

この前の委員会での報告では、4人ということですが、6人が長期休暇をとっているということで、実態がわかりました。

それぞれいろいろな理由があると思いますけども、いずれにしても、それだけの規模の学校で、6人の教師が休暇をとっているということで、通常ではない実態だと私は判断をいたします。

そこで、次に、不登校の実態についてお伺いしますけれども、いろいろ市民から聞く中で、父兄や保護者から、いろいろ聞くところが中学校へ行ってもおもしろくないと。そしてまた授業がわからない。いじめに遭ったとか、そういうことを聞くわけですが、不登校の実態については、先ほどの午前中の中で、西原議員へ12名ということで、校区につきましては、下ノ加江1人ですか、清水が10人、三崎1人ということですので、この実態についてはわかりましたので、この点についても割愛させていただきますが、そこで、現在のところは、いじめの実態がないということですが、そういったことでその対策について、どのような対応をして現在なくなったか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） 不登校の対応につきましては、カウンセラー等も交えて、保護者との連絡をとりながら、いじめをした子どもを含め、保護者との連絡、話し合いの中で現在に対応しております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、カウンセラーを交えて、保護者も、3者懇談をやっているということですので、ぜひ、不登校の問題についても、教育センターの方たちと連携をとって、よろしく対応していただきたいと思います。

次に、いじめの問題についてお伺いをいたします。

午前中も出ましたけれども、滋賀県の大津市の中学校のいじめから、教育に関する問題が非常に全国各地で惹起をして、大きな社会問題になり、国会でも随分と議論をされました。

本市の場合も、議会答弁などで少ない件数であるが、いじめの実態があった。あるいはいじ

めに遭っているとの報告がありましたが、この実態について、いじめは2件であるということの中で、既にそれも解決をしているというふうな午前中の答弁がございました。

そこで、課長にはこの件について質問しておりましたけれども、午前中、答弁いただきましたので、その点について教育長にお伺いをいたします。

以前ならば、市内の他校、例えば三崎、下川口、下ノ加江と転校も考えられたところですが、現状では市内1校ですので、選択肢はないものと思います。

本市の貴重な宝物であります生徒の成長をはぐくむためにも、さらにこの問題に取り組んでいただきたいと思います。

いじめ問題についての今後の取り組みについて、教育長に所見を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

いじめの解消については、その原因を的確に把握し、適切な対応が必要であります。そのためには、いじめの実態把握が不可欠であり、子ども・家庭・学校・教育センター・緊急学校支援員等との連携により、いじめを受けた子どもからの状況確認と行った子どもから、なぜそのような行為をしたのかの把握など、根幹に踏み込んで対応しているところであります。

今後においても、人権参観日をはじめ、教員による声かけやQ Uアンケートの実施、分析、生活ノートの点検、スクールカウンセラーの活用などにより、子どもの実態把握に努め、未然防止と早期発見、早期対応に努めるよう、要請してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 教育長から答弁いただきました。

教育長が言われるように、原因の的確な把握、これは本当に必要だと思います。そしてまた状況の把握、そしていわゆる実態がなぜこうなったかということは今、答弁いただきましたので、今後、いじめの問題がない方向で、ぜひ学校のほうにも指導をよろしく願いたいと思います。

次に、学校施設の状況について学校教育課長にお伺いをいたします。

高知県下でも、施設面においてはどこよりも負けないほどの立派な校舎が完成いたしました。事業費31億円、本市の財政から判断すれば、まさに重点投資であり、さきの西村市長が言われていた教育環境日本一を目標として取り組み、また土佐の教育改革を目指す点では、恵まれた環境であると認識をしております。

先月の18日、総務委員会で中学校への視察があり、所管外ではありましたが、所管外委員の形で参加をさせていただきました。

大半の教室等を見学させていただきましたが、随所に機器・設備類が破壊され、防火扉も機能が失われているのではとの推察をされましたが、これらの施設の破損の現状についてお伺いをいたします。

なお、この点につきましても、午前中、答弁がありましたけれども、再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えいたします。

4番議員にもお答えしたとおりであります。校内設備の主な破損といたしましては、照明類のスイッチ52箇所、廊下の腰板3箇所、エアコンの操作パネル5箇所、消火器6本、落書きが数箇所あります。また、防火シャッター、防火扉については、若干、傾いたといえますか、床をこすった状況もありますが、現在修復して、正常に戻しております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 箇所はわかりましたが、かなりの数になってます。実は、私が一番心配したのは防火扉。これが機能しなくなると、万が一、火災が起こった場合に、非常に大変なことが起こると心配しておりましたけれども、課長の今の答弁では、機能しているということを知りましたので、一応安心をいたしました。

そこで、かなりの数の破損された箇所があるわけですが、いわゆる被害の金額、アバウトで構いませんが、それはどの程度になるか、その点をお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えいたします。

この校舎は、通常1カ年後に業者の点検を行うわけですが、こういった状況でありますので、6カ月点検をしていただいております。被害額につきましては、現在、算出に向け、施工業者と調整しているところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、6カ月点検を終えて、現在算出をしているということですので、

これが額がどうこうという論議はしたくありませんけれども、やはり教育委員会として、施設管理者として、どの程度の被害に遭っているかということ把握は私自身は当然と思うんです。ただ、今の実態の中では、算出中ということですので、それも一定理解できますが、その点は確な対応というか、例えば、被害箇所を直す、今朝の午前中の論議がありましたが、直すといっても、額の把握をしていないと論議の対象にならないと思いますので、その点、ぜひとも早急によりしくお願いしたいと思います。

そして、次に、いわゆる管理に対しての指導、あるいはまた破壊した生徒の特定、あるいは指導など、その点についてはどのように行っているかお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

学校施設を故意に破損した場合は、社会通念上、必要な責任、補償などを生徒に自覚させることも、教育の一環として中学校に課せられたものであり、壊した子どもがわかった場合は、保護者に連絡し、指導を行った上、修繕費用を保護者に負担してもらっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。

ただ、いわゆる市民の中には、協議する中では、特定がされた場合は、当然、保護者に賠償を求めべきだというのは結構あるがです。ただ、いろいろ考えてみた場合に、教育的な面から見た場合と、いわゆる被害に遭った場合と二面性があると思うんです。そういった兼ね合いがなかなか難しいと思いますが、ただ、今の課長の考え方、そしてまた午前中の教育長の考え方については、いわゆる保護者、いわゆる破壊した生徒が特定された場合は、保護者に賠償を求めるということで、事実それを求めてきたという答弁であったので、それはそれで結構と思いますけども、その辺がなかなか教育的に難しいと思いますけど、それともう1点、抜本的な修繕については、その後の経過を見て対応したいというふうな午前中の教育長の答弁がありましたけれども、それからあと、ちょっと私、防火関係について質問をさせていただきますが、消火設備等については、ぜひ、早急にさせていただきたいと思うわけですが、その点を含めて、以後、質問をさせていただきますが、消火器の状況について、学校全体で何個設置しているか、いわゆる法に基づいた設置義務があると思うのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。現在、その中で設置していない箇所はあるかどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） 消火器の必要設置本数は、中学校校舎で30本、体育館14本となっております。

現中学校移転後、消火器を本来の目的でなく使用された本数は6本あります。そのうち3本は既に新しいものに設置替えしております。残り3本については、現在、取扱業者で発注済みであります。近日中にはその3本も設置できる予定であります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 実態はわかりました。

次に、消防長に防火施設についてお伺いいたします。

個人の家屋でありましても、建築基準法や消防法などの適用がありますけれども、公共的な建物、不特定多数の人が集まる建築物や建造物においては、特に厳しい基準が定められていると思います。

現在の清水中学校の規模、面積で消火栓・消火器・防火扉等の設置義務に伴う基準はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 消防長。

（消防長 濱田益夫君自席）

○消防長（濱田益夫君） お答えいたします。

清水中学校の建築面積は、8,754.82平方メートル、RC造りで3階建てでございます。

この建物規模にあわせまして、消防法に基づきまして、消防設備は消火器・自動火災報知設備、屋内消火栓設備、消防機関へ通報する火災報知設備、誘導灯であります。

それと別に、建築基準法によりまして、防火区画を設置した場合は、防火戸・防火シャッターを設置する義務がございます。校舎1階に防火戸3カ所と防火シャッター2カ所、校舎2階に防火戸4カ所と防火シャッター2カ所、校舎3階に防火戸4カ所と防火シャッター2カ所、計17カ所、体育館に防火戸2カ所で、合計で19カ所の防火戸・防火シャッターを設置しております。

なお、消火器につきましては、44本を設置しております。それと屋内消火栓設備につきましては、校舎に9カ所、体育館に7カ所、それと消防機関へ通報する火災報知設備につきましては電話機1台、これは消防機関との専用電話でございます。

以上の内容となっております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 消防長、ありがとうございました。

そこで、今のところ、建築して新しいわけですが、いわゆる設置基準には該当していると思うのですが、ただ、今の課長の答弁の中では消火器が3本不足しているという答弁がありましたけれども、これに類して、例えば、いろいろな施設、ホテルとか、ついこの前、病院の火災がありましたので、そういったことで特にあったときに、いわゆる論議があるわけですけども、例えばいろいろな点で設置していない場合、基準に適合していない場合、その場合に消防署から見て、措置、命令指導はどのように行っているか、お伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 消防長。

（消防長 濱田益夫君自席）

○消防長（濱田益夫君） お答えいたします。

消防法に準じて、設置していない場合が発見された場合は、口頭でまずは注意をしております。そのあと、再度、防火査察に入りまして、文書等による指導書を交付しております。

以上が流れでございまして、それ以上の悪質案件になりますと、告発というような状況になりますが、本市においてはいまだに告発までは至っていないのが現状でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、わかりました。

ただ、中学校の場合、先ほど言いましたように、新しい施設ですので、そのようなことはなにかと思います。

次、教育長にお伺いいたしますが、防火の管理者として、防火管理者がそれぞれ設置されておると思います。さらに施設の長として、学校長は当然のことですけれども、場合によっては教育委員会、そして設置者である土佐清水市にも責任が生じるものと判断をされています。

例えば、不備の場合、今の消火器3個だけなんですけど、不備の場合に、そのことによって事故を起こした場合、いわゆる類推事項として民法の709条、不法行為による損害賠償。もう1点は、715条の使用者責任もこれもかかわってくるのではないかと、このように実は思うわけですけれども、確実適用ということではございませんが、そういうことが考えられるということなんですけど、消火器の問題についても、私、防火扉も非常に機能していないような認識を持ってましたので、使用できるということでそれは結構ですが、全てが消火器についても、早急に設置すべきであると思うわけですけれども、この点についても教育長にその点について

お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えします。

消防設備は、議員ご指摘のとおり、消防法及び関係法令に基づき、その設置が義務づけられていることはもとより、火災の早期発見とあわせて、人命に直接かかわってくるものでありますので、消火器が使用された場合や機器の故障等あった場合は、その都度、取扱業者と連携して対応して、不備のないように努めているところであります。これからもそのように適切な運営をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ、教育長、早急にその点については、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、市長にお伺いいたしますが、同じような教育長との質問になりますけれども、今回については、非常に施設が破壊されているということですので、先ほど言いましたように、財政面と教育的な面からも、いろいろ考えるところがあると思えますけれども、今の法に準拠しないという場合については、事故が起こった場合に、非常に責任が問われるわけですけれども、その責任を考えれば、一日も早く整備をする必要があると思うし、またしなければならないと思えますが、今のは防火関係ですけれども、後ろのところに荷物を置くところがあるんですが、そこらも結構壊されていると思えます。もう一つは、トイレの目隠しと言いますか、そういうのが破壊されているんですが、ただ、それを直すとなると、多分、一般財源になろうかと思えますが、経費もかかりますけれども、早急に直すべきであろうと思えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ただ今ご指摘をいただいた破損の箇所については、私も実際に見ております。ロッカーとか、トイレのほうも見ております。また、消火設備についてもいたずらと言いますか、目的外で使用した6本、そういう報告も受けておりますし、本当にあってはならないことがどんどん起きていると、そういうまことに遺憾に思っているところでございます。

破損箇所については、早急に修繕をするというのが基本ではございますが、午前中からの質問もあります。新たなまだ破損箇所が出てくるおそれがあるということでありまして、そうい

うことも注視しながら、その推移というのを見守って、軽微な修繕をしては、その推移を見守るということではありますが、その人命と言いますか、本当に法に違反するような箇所、また人命に多大な影響があるというところは早急に修理をしていきたいと思ひますし、また、抜本的な修繕、ここについては、教育委員会と連絡をとりながら、その時期、規模、そういったものを検討していきたいと思ひます。

いずれにしても、一日も早く最初の状態に戻るように、これからも教育委員会と連携を密にしながら取り組んでまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 本当に、市長、教育長の答弁をいただきましたが、十分内容については理解できます。そういった中で、いわゆる次から次へと壊されるということで、大変なことと思ひますが、ただ、市長の答弁の中では、人命にかかわる件については最優先にして直したいということですので、その点はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、この前の18日に総務委員会の中でも、多数の議員の中から、保護者の中で電気工事ができる方がおれば、スイッチ類がほとんど破壊されています。そういったことを保護者の方で補修できる方がおれば、その方に補修をお願ひしたい。なぜかと言えば、いわゆる授業中に保護者の皆さんが補修をする。目に見える形で教育的な面からも訴える必要があるのではないかというふうな意見も出ましたので、ぜひそれらを参考に、取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、学力の問題について学校教育課長にお伺いをいたします。

4、5年前の清水中学校や下ノ加江、足摺岬、三崎、下川口中、全ての学校で学力やスポーツ、道徳面において一定以上のものがあつたように思ひます。特に清水中学校は、学力の面において県下の中学校の中でも高かつたのではないか。このように思ひますけれども、さきの委員会では教育長は教科によっては低いところもあるが、一定水準の科目もあるとの説明もありましたが、実態はどうなのか、公表できる範囲で結構ですので、答弁をお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答ひいたします。

本年度、3年生を対象に実施した全国学力学習状況調査によりますと、全国平均とほぼ同等、あるいは上回っている状況であります。

また、こういった状況でありますので、2年生、1年生の学力も心配されますが、そういうことも踏まえて、一日も早い正常化のために頑張っていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 実は、私の考えで、素人の考えなんですが、実態として荒れた学校という認識をしていましたので、ただ、今の課長の答弁によると、全国レベルか同等、あるいは上回っているというふうな答弁がありましたので、一応、安心をいたしました。

今年の3月に学力定着状況の調査結果の概要が県の教育委員会から発表されております。その中で、中学校は2年生を中心にやっておるようですけども、この中を見ると、東部と中部と西部に分けて、平均値ですか、成績表を出してありますが、ほとんど数字が一緒なんです。ということは、個別に公表しないというそういう意味ながでしょうか。この点については、いずれにしても、ただ、問題はついこの前の11月30日の新聞報道の中では、文部科学省が来年度以降、学校別の公表は構わんと。教育委員会の判断ということなんですけど、そういった方向が示されました。そういったことで、実は私自身も非常に心配をしておりましたけれども、今、課長が言うように、そんなにも高いということで一応、安心をしております。

そういうことで、再度、教育長にお伺いをいたしますけれども、保護者の何人かに町の中で会うことがたくさんございますので、聞きますと、教科によってはまともに授業にならないことがある。そしてまた学習に集中ができない。午前中もありましたが、授業放棄をする生徒がいるというふうな声を聞くがです。ちょっと最近になりまして、保護者の方にはそのような生徒は最近はごく一部になったということで、大半の生徒は学習に取り組んでいる姿勢が見られるというふうなことを聞くがです。そういったことでいろいろ聞くわけですけども、土佐の教育改革の中で、これ平成24年から27年まで4年間、土佐の教育改革の中で、高知県教育振興基本計画重点プランを掲げてあります。そうした中で、重点プランとして、知・徳・体を基本に目標として、現状の改善とさらなるステップアップを設定をしております。知として、小学校の学力は、全国上位にしたいと。中学校の学力は全国平均まで引き上げるということで、重点項目をあげております。徳・体は別に省かせていただきますけれども、現状をお聞きしますと、課長の答弁の中では、何回も言いますが、成績がいいということですので、安心をしておりますが、そういったことで少し安心しましたが、7月31日の総務委員会の中でも、教育長の説明では、学びの共同体の実践をしたけれども、今後は鳴門教育大久我教授の指導による取り組みなどの説明があったところですが、非常に教育者自身が教育現場の中で、高い実績を上げてきておりますが、この学力の問題について、さらに取り組んでいただきたいと思うわけですけども、この件について教育長の今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

学力向上への特効薬は、まず、簡単にはないと。そのことを考えますと、日々の積み重ねが基本となると考えております。

学校・家庭が連携して取り組むことはもちろんのこと、標準学力調査や、また、来学期には早々に県版学力調査も始まります。それに中学校3年生においては、全国学力学習状況調査があります。等々の結果や分析により、個々の課題の把握とその解消に向けた具体的指導、放課後や長期休業中を利用した加力補習など、行う必要があると考えております。

また、学力向上には、環境整備も不可欠であり、早期に学校の鎮静化を図り、落ちついた環境下において、子どもたちが学習に励めるよう、学校における日々の取り組みと合わせて、学力向上対策として、成功した指導法等の共有をはじめ、学校長等で組織した学力向上検討委員会などで、今後とも検証してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 全国レベルの共通のテストもありますし、教育長の基本的な姿勢を示していただきました。

いわゆる全国レベル並み、あるいはまたそれ以上の学力になるように、ぜひ今後の取り組みを積極的をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、市長にお伺いいたします。

通学バスの件について、本来は教育委員会だと思いますけど、予算が伴っておりますので、市長にお伺いいたします。

確か決算審査の中だったと思いますけれども、委員からの質疑があり、旧清水中学校の津呂・窪津・大浜・中浜地区等の生徒が雨降りの際に、通学バスへの乗車について検討してほしいというふうな質疑がありまして、市長自身がぜひ検討するというふうなことがあったように記憶しておりますけれども、その後の検討経過と結果について、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） そういうことで秘書のほうにも指示を出しまして、議会に確認をしました。

私もちょっと記憶が曖昧なというようなところで、多分私じゃないとは思いますが、それ

でずっと調べさせていましたら、9月13日の総務文教常任委員会で、学校教育課のほうから窪津・津呂・大谷方面の生徒の送迎についてということで、学校教育課のほうから報告をしております。これは窪津・津呂方面の生徒11名について、以前から保護者等からスクールバスでの送迎をしてほしいとの要請がありました。スクールバスが運行している地域の中で、最も近いところが下益野7.7キロメートルとなっている。窪津8.3キロ、津呂9.8キロ、大谷10.7キロ、この地域が下益野より遠いということでありまして、西南交通と協議をした結果、廃止代替バスの時刻を調整して、清水中学校まで上がっていただき、スクールバスと同様の時刻に合わせて運行を行うと、そういう報告をしたところなんですけど、実は、私も市長に就任して以来、この窪津・大谷、それから津呂地区の区長からの要望もありまして、教育長と8月にPTAの保護者、それから地域の皆さんとこの点について話し合いをもった経過がございます。その結果、今、報告した中身になったわけです。これが今の経過であります。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） どうも私が勘違いしておるようですので、その点についてはちょっと申しわけないですが、それで市長、一応、大浜・中浜、この点についてはいかがでしょう。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど申しましたように、下益野を基準といたしまして、新しいスクールバスの基準と言いますか、基準を教育委員会のほうで設定をいたしまして、下益野を基準とした場合、その窪津・津呂・大谷がそこよりも遠くなったということで、このような措置をした経緯があります。

大浜・中浜については、旧清水中学校校区の中で、この7.7キロよりまだ距離が短いということで、今、方策については検討していないのが現状でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） この点についてはわかりました。いわゆる下益野を基準にして検討したということです。わかりました。

次に、通学路の件について、学校教育課長にお伺いいたします。

この本会議の中での質問や委員会での質疑の中で出された通学路の整備について、何か所か随分と整備をされていると思います。しかし、国道に沿った一部分がまだ未整備のようですが、現在の状況についてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

(学校教育課長 山本 豊君自席)

○学校教育課長(山本 豊君) お答えいたします。

国道321号は、清水中学校への通学路はもちろんのこと、本市の基幹道路であります。ご指摘の旭町ビジネスホテル付近は、現在のところ歩道が整備されておらず、生徒が通学する際には、車道の左端を走行しているのが実情であり、歩道整備に向け、道路管理者であります幡多土木事務所土佐清水市事務所が地権者と交渉しておりますが、合意に至っておりません。

土木事務所の関係者も早期歩道の整備のため、頑張って交渉をいただいているところであります。

以上です。

○議長(岡林守正君) 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 実態はわかりました。そして頑張っておるということですが、その見通しについてはいかがでしょうか。

○議長(岡林守正君) 学校教育課長。

(学校教育課長 山本 豊君自席)

○学校教育課長(山本 豊君) 過去にお話がまとまりながら、またご破算になった経過もありまして、慎重に対応していただいているところでございます。まだ、見通しは今のところ、立ってないようにお聞きしております。

○議長(岡林守正君) 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 現場は課長が一番知っているとおりに、いわゆる傾斜がついています。もう1点はカーブであるということで、例えば、登校時は別に問題ないと思いますが、ただ、下校時、坂をずっと下ってきて、スピードがついた中で、それからまた急に国道へ出ないといけないというような状況ですので、その点は課長は危険性を十分承知しておると思います。

ただ、問題は、地権者が相手がありますので、大変とは思いますが、また県のほうともぜひお願いして、早急に整備を図っていただくようによろしく願いいたしたいと思います。

教育長にお伺いをいたします。

清水中学校のこれまでの課題について、学校教育委員会での取り組みをお聞きする中で、教師・PTA・委員会を含め、玄関での朝の挨拶の実施、そしてまた、つい最近、この前、保護者から聞いたがですが、毎週水曜日の夕方より、保護者と学校側との連絡会の開催を毎週し出したというふうに聞いておりますが、そういったことで努力していることが伺えます。人生の中で、自立が芽生える2歳から3歳児、大人へ変革する中学校時代は大きな節目であり、人格

形成の過程の中で、最も重要な時期であると思います。一朝一夕には解決できるとは思いますが、先ほどの件など、地道な活動と生徒に対する思いやりと情熱をもって、いわゆる教育長が先ほど答弁がありました。挨拶の運動、それと上から目線で見るとはではなく、生徒の立場に立った、いわゆる信頼関係を築くというふうな答弁がありましたけれども、そういったことによつて取り組むことで、近い将来、必ず解決できるものと思っております。その意味におきまして、本市の教育行政のトップである教育長に、今後の取り組みについて所見を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） 先ほど、お答えさせてもらったように、とにかく今のずれと言いますか、子どもたちの心と新しい校舎、なれない場所、教員の多量な異動、そのようなことが相まって、今日を迎えた形があるのかなというふうにも私個人的にも分析しております。

その中で、一番感じたことは、子どもたちと先生方との心の意思疎通と言いますか、そこにちょっと時間がかかっておる。最近では、学校に訪問したとき等では、先生方も子どもたちの変化があらわれてきたというふうに言ってくれた教師もおります。本当にちょっと体罰のこともマスコミ等々で取りざたされて、とにかく当初は、先生方が肩を触るだけでも体罰だというような人間関係の希薄さと言いますか、そういう状況の中でスタートしたようでした、最近では人間関係もある程度構築しながら、子どもの心のありようを見ながら、また家庭環境、あるいは家庭で何かあったのではないかというふうな憶測も入れながら、子どもと接する中で、子どもたちが少なからず心を開いてきてくれておるといふふうな報告も受けているところでもあります。

基本的には、子どもたちが大人を信用する、先生方を頼る、信用する、このラインがきちりできてからこそ、しっかりとした教育、あるいは教科においても高いレベルの教育を行う素地ができることと思います。

今そこが少し崩れているところでありまして、その点を現場とも綿密に連絡をとりながら、その改善点をしっかり見つめて、全教職員が一枚岩となって一致団結して、ベクトルを合わせて学校改善に取り組んでもらうように、この間も校長、あるいは教頭等のほうにも指示したところでもあります。

今後とも全力を挙げて、この乱れを一日も早い解決の方法を探って、全力でやっていきますので、今後ともまたよろしく協力のほど、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 非常に難しい問題で、それぞれの生徒が、それぞれの考え方、あるいは教師そのものもそれぞれの考え方、指導方針でやっていると思います。ただ、基本は、教育長が先ほど言われましたように、心を一つに、そしてまた生徒と生徒、あるいは関係者の皆さんの信頼関係だと思っています。本当に大変と思いますが、先ほど決意の思い述べられましたように、ぜひ、取り組んでいただきたい、このようによろしく願いをいたしたいと思っています。

次に、市長にお伺いいたします。

市長もこの件については、先ほど市長も言いましたが、11月には現場のほうへ視察をされたことを伺っておりますが、現状は十分理解できておるとしています。

設備等については、人命にかかることについては、早急に対応するというところでありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますし、実は、当日の学校長との協議の中で、今一番必要なものは何かということになれば、人的な配置が必要であるというふうなことを学校長が言われておりました。そのことについては、既に教育委員会との協議の中で配置済みかとも思われますけれども、その点についてはちょっとわかりませんが、いわゆる学校が乱れることによって、子どもたちの今後の将来にかかわる本当に大切な時期であると思うのです。そういったことで、この問題について、市長が先ほどから、学校関係者だけの問題ではなく、地域の中で皆さんがともに取り組むと。そうやって解決に当たる。私は市長のとおりと思いますが、このことについて、最後に取り組むについての市長の所見を求めたいと思います。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 中学校のこの問題が出てから、私も毎月行っております。授業参観に行きまして、特に直近では11月中旬に行きました。そのときには、2年生、3年生はある程度は落ちついてはいたんですが、1年の教室がやはり騒がしいといえますか、普通の生徒がひと昔であれば、服装であっても、授業態度であっても、いわゆる目立つ子はそれなりの格好をしていたんですが、本当に普通の子が先生の言うことを聞かんとざわざわするような、そういう私から見れば、ちょっと予想ができないというか、不思議な光景だったわけですが、ちょうど、青年団とか、JCのメンバーとか、それから保護者も自由に参観をできるような形をとっておりますので、そのときも来ておりました。その中で保護者の1人が、その保護者にしたら、自分の子はきちっとやっていると思っていた保護者が、自分の娘がそういう態度をとっていたという、そのところに直面をいたしまして、本当に教室から生徒を出して、怒っていたような光景も見てきました。ですから、くどいようですけど、学校の問題、家庭の問題のみならず、やはり地域全体が子どもを支え、はぐくんでいく、そういう総力戦でこの中学校の間

題には取り組んでいかないといかんと思っておりますので、私も時間の許す限り、学校に赴き、また、校門の前に立って、一緒になって取り組みをしていく覚悟であります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） この問題について、教育長並びに市長からいろいろ考え方を伺いました。

まさに2人の言われるとおり、本当に地道な活動、実践が必要と思います。市民との話の中では、いわゆる議会に対しても本当に厳しい目が多く向けられていると思います。指導力が欠けているのではないか、あるいはまた、聞くだけに終わっているのではないか、そのような声も聞くわけですが、私としては、議会はいわゆる議会が中学校に関しての関与については、第三セクターと同じような考え方であると私は思っています。ということは、学校運営について議会そのものが関与できないというふうに私は考えています。そうしたことで、議会として何ができるかということが問われますけれども、財政面、先ほど言いましたように、人的な配置、そういったことについて、執行部あるいは委員会へ提言をする。そのような役目が議会としては側面からの役目があると思います。先ほど、市長も、教育長も、この中学校の問題について力強い答弁をいただきました。本当に教育に対する思い、あるいは改革、個人の児童生徒の意識改革は本当に難しいと思います。しかし、市長が言われるように、関係機関とともに、皆さんが一生懸命になって取り組めば、必ず近い将来、本当に清水は荒れたけれども、よい学校になった。今の状況の中では、あるいは宿毛市、四万十市のほうからは皆さんが随分と話をしながら、清水は本当に荒れているなというふうなことが随分と言われます。

中学校へ通っている生徒が、転校したいということも異常なのかもわかりませんが、清水の生徒を受け入れないというふうな冗談とも、本気とも言えないようなことを聞きます。そうした中、繰り返しになりますが、ぜひともこの清水中学校の正常化に向けて、どうか努力を今まで以上に取り組みをよろしくお願いいたしますと思います。

次に、職員研修について伺いをする予定をしておりましたが、ちょうど時間がなくなりましたので、割愛をさせていただきたいと思います。

ちょっと職員研修の中で、地域開発研究所の牧瀬 稔先生の言葉の中で、いわゆる地方分権が始まったので、行政サービスが非常に多くなっておることの中で、職員を人罪といいますか、罪の人罪として腐らせるのではなく、人材、つまり材料の材ですが、人材に変貌させ、さらに人財、財産の財へ高めていかなければならないと。そのためには、自治体研修が一番必要であるというふうなことを言われています。その意味におきまして、スキルの高い職員づ

くりのために、積極的な取り組みを切に要望いたしまして、全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時21分 休 憩

午後 2時30分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 皆さん、こんにちは。清友会の森 一美でございます。本日の4番バッターで質問をさせていただきます。

プロ野球の4番バッターと言え、すごい実力者ですが、この4番はいかがなものでしょうか。クエスチョンマークがつくんじゃないかと思えます。

今年もあとわずかになりました。振り返るといろいろなことがありました。特に印象に残っているのは、猛暑であります。例年、異常気象が取りざたされておりますが、猛暑の反動ですか、秋になったと思うと、あっという間に冬が来てしまいました。

昨年の今の時期は、衆議院議員選の真っ最中でしたが、自民党、公明党が圧勝して、第二次安倍政権が成立しました。アベノミクスは経済に大きな影響を与え、公共事業がふえ、建設業者は大忙しのようにございます。

市内の建設業者も恩恵にあずかっているのでしょうか、中浜のごみ焼却場の解体工事には、入札には参加業者が少なかったと聞きました。個人的には、収入があがっていないので、景気が向上しているとは感じませんが、この調子で経済成長すれば、市の収入もふえてくるかもしれません。

将来、発生が予想されている南海トラフ巨大地震に対するための南海トラフ地震対策特別措置法の成立を受けて、県は補正予算の中で土佐清水市の3保育園合併による高台移転につき、2億5,000万円の補助金の計上をしてくれるということが11月30日のこの新聞で報道されました。

これは市の先進的な取り組みが高く評価され、その結果であると思っております。自分たちの大事なものを守るため、福祉事務所をはじめ、関係者が全力で対処した結果がこういうすばらしい結果を生み出したと感謝申し上げます。

また、この間、行われました産業祭に携わった職員の皆さん、本当にご苦労さまでした。初日、2日目とも天気がよくて、大勢の人でにぎわいました。

産業祭は市の発展のためにはなくてはならないものであると思いますが、今年はちょっと出店数が少なかったように感じました。

この産業祭のような事業は、四国各地で同様のイベントが開催されるようになりました。競争が激化しており、自分たちの独特なイベントを開催するように研究していかなければならないんじゃないかとそういうところも感じました。

私は、産業祭に対しては、これからも全面的にバックアップしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、産業祭を行うに当たってお願いがあります。それは市内のほかのイベントと重なっていたということです。イベントが2つになっちゃうと、どうしても時間的にもばたばたして余裕がなくなるので、ぜひ産業祭は産業祭で、独立してできるように、関係機関と相互に協力し合って、計画していただきたいと思います。

このたび、ブラジルにおいて、国際サッカー連盟主催のワールドカップが開催されますが、今度、6月14日から日本は戦っていきます。その相手国も決まりました。

一生懸命頑張っている選手たちに、応援を送っていききたいと思います。

また、サッカーといえば、この間、12月8日、徳島ヴォルテスがJ1に昇格を決めました。また、カマタマーレ讃岐もJ2に昇格しました。

徳島、香川両県が一生懸命サッカーを応援しています。私たちもファイティングドッグスを応援して、ファイティングドッグスが活躍できるような場をつくっていききたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告に従いまして、質問をしてみたいです。

健康推進課長にお尋ねします。

私たち清友会は、高齢者福祉の向上をしていただきたいと思い、先日、静岡県富士市に赴き、富士市の取り組みを勉強してまいりました。

富士市は高齢化率22.9%と低く、我が市との差は歴然としておりますが、早目早目に手を打って対策に取り組んでいると感じました。

その中から、我が市との取り組みの相違などについてお尋ねしていきたいと思います。

まず、食の自立支援についてお尋ねします。

この問題につきましては、昨年の9月定例会でお尋ねしましたが、配食サービスを受けられる人の制限を設けている要綱があり、私の質問が中途半端なもので、心の中がしっくりしていませんでした。

それは元気な高齢者に対し、配食サービスができないという点であります。高齢でひとり暮らし、配食サービスを希望する人になぜ提供ができないのか、ずっと疑問に感じておりました。

介護や支援が必要となるおそれのある高齢者で、富士市のほうでは健康づくりシニアと呼んでいるようですが、ひとり暮らし、または高齢者世帯に属する者というところまで範囲を広げております。この富士市の福祉というところの高齢者の福祉の編に載っておりますので、後ほど、また健康推進課のほうに差し上げます。じっくりと読んでいただきたいと思います。

要するに、健康な高齢者も介護保険でいう要支援、要介護の認定者になる前に、手を打って予防するということで、高齢者の医療費を抑制してはいけないだろうか。少しでも医療にお金がかからないような方向に持っていったらどうだろうかということなのです。

まず、市街地以外には、医療機関がございません。病気になったり、要支援・要介護の認定者になったりすれば、高齢者のほうも膨大な費用がかかって困ると思います。配食サービスの事業は、高齢者の健康を守りながら、高齢者の安否確認もできるすばらしい事業だというふうには私は感じております。ぜひ、事業の対象者を広げ、利用者の拡大を図っていただきたいのですが、いかがでしょうか。健康推進課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えいたします。

本市の配食サービスは、介護保険の地域支援事業で実施しております。

利用対象者は、65歳以上の単身高齢者か、高齢者のみの世帯などで、食事の調理が困難で、定期的に見守りが必要な方としております。

現在91名が利用しておりまして、要介護や要支援などの介護認定者が75名、介護認定者以外の利用者が16名となっております。この16名は先ほど議員が申されました介護や支援が必要となるおそれのある高齢者と同様な状態の高齢者ではないかと思われまます。

来年度には、介護保険法の改正が予定されておりまして、配食や見守りなどの生活支援サービスが地域の実情に応じて実施できるなど、多様化してまいります。平成27年度から29年度末までの間に完全移行しなければなりません。来年度、26年度には第6期介護保険事業計画を策定することとしておりますので、この配食などの生活支援サービスにつきましても、見直しを含めまして再検討することとしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

富士市における食の自立支援事業というのは、1食340円で要介護・要支援の認定者が

588名、健康づくりシニアが60名という方々がサービスを受けており、年間については6万食近く配食されているそうです。この事業について、15の事業所が配食サービスに携わっております。これだけでも雇用の拡大につながるのではないのでしょうか。

また、高齢者の健康を守りながら安否確認もできます。

先ほど、課長から、我が市でも健康づくりシニアと思われる人が17名ほどサービスを受けているという回答をいただきましたが、私が昨年9月、質問したときには、そのような回答はございませんでした。それ以降か、それ以前か、やり始めたのはいつかわかりませんが、私はどうしても健康な人が健康なままで自宅で生活していただきたいというのが願いなんです。

まず、高齢者の健康を守りながら、高齢者の安否確認もやっていける。こういう点で頑張っていればいいんじゃないかとこの提案をさせてもらっております。

よいと思うものは、どんどん取り入れて、高齢者のために頑張っていきましょう。

引き続きまして、見守りサービスについてお伺いします。

我が市内も見守りサービスを行っているということは知っておりますが、この見守りサービスの内容、それから必要な金額等についてお伺いしたいのです。

健康推進課長、よろしくをお願いします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 本市の見守りにつきましては、平成24年度実績で、配食サービスは1食300円、減塩食・糖尿病食は400円となっております。

96名が利用しております、年間延べ9,664食、783万8,000円となっております。

緊急通報体制支援事業は、緊急通報装置を貸与しております。電話回線の基本料1,700円程度と使用料は本人負担で、市は設置工事を負担しております。51名が利用しております、年間118万9,000円となっております。

福祉電話は、基本料を市が負担しております、本人は通話料と回線設置料1万円程度を負担しております。

利用者は7名で、年間事業費は10万6,000円となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

随分多くなってきたと思っておりますけれど、富士市のほうは、配食サービス、それから見守りサービスの中で、ガス漏れの警報というのと、それから火災報知機という点も一緒に合わ

せて設置できるようになっておりまして、これの対応にはN T Tと提携を結んで、24時間365日の見守り体制となっております。この点でも我が市で活用できるものはありませんでしょうか、健康推進課長にお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 本市の見守りサービスでございます。緊急通報装置も24時間、365日の見守り体制となっておりますが、議員が先ほどおっしゃいましたガス漏れ警報器、火災報知器がセットとなっております。今後、N T Tや緊急通報装置の現在の契約先などに、現在の緊急通報装置にガス漏れ警報器、火災報知機のセットができないかなど聞いた上で、今後、協議検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。ぜひ、そういう対応もしていただきたいと思えます。

私は、この見守りサービスの説明を受けている中で、ちょっと違和感を感じたところがございます。

これはどこの自治体でも同じかもしれませんが、中間帯独居になる高齢者に対する施策というのが全然なかったということなんです。家族がいるから、家族が対応すればいいといえどそのとおりでございますけれど、もし下ノ加江から清水、下ノ加江から中村等に働きにしているとすると、家族は緊急時に対応が難しくなります。この人たちにも何とかサービスができないだろうかというところを考えます。

今、携帯電話、見守り携帯サービスというのがあります。最初はこのシステムは、子どもを見守るために開発されていたのですが、現在は高齢者にも範囲を広げて活用しております。この携帯、緊急時にボタンを押すと、登録している全員にメールが入るようになってます。私は、母親が生きていたときに、この携帯を使いました。一応、高齢者ですので、しょっちゅう失敗して誤報をやりましたけれど、いざというときにどうしても役に立つと思って、月額480円でしたけれど、入りました。たかが480円、されど480円、結構負担になるんです。市が少しでも補助してやれば、この機能も利用者がふえるんじゃないかというふうに感じましたが、健康推進課長に伺います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 携帯電話での見守りサービスは、各社さまざまなサービスがされておりますが、携帯電話でのサービス利用となりますと、契約先が限定されます。また、携帯電話を利用する高齢者が認知症や障害、地理的条件などで利用できる方や地域が限定されることなどもございます。

先ほど議員が申されました個人負担額なども含めまして、今後、参考とさせていただき、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 確かにそうでございます。ありがとうございます。

これを利用する希望者に少しでも負担してやるだけでも、ある程度、普及するんじゃないかという点も私は考えましたので、よろしくをお願いします。

高齢化率が40%を超えて、間もなく50%になるんじゃないかというような状態になっておりますので、高齢者のためになる、できるサービスはどんどんやっていきましょうよ。

もう一つ、健康推進課長にお伺いします。

富士市のほうでは、軽度の生活支援サービスというのがありました。在宅のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に自立した生活の継続を可能とし、要介護への進行を防止するため、生活援助員を派遣し、簡易な日常生活上の援助をするというものです。

高度な技術を要しないもの、例えば庭のお手入れとか、軽微な修繕、家庭内の整理整頓というものをシルバー人材センターを使って、これをやってもらって、その費用の一部を負担しているという事業でした。これはうちでも活用できるんじゃないかと思いましたが。健康推進課長、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 本市のシルバー人材センターも富士市で行われております生活支援サービスにつきましては、実施しております。しかし、市は助成しておりません。

先ほど申しましたように、来年度策定する第6期介護保険事業計画の策定におきまして、生活支援サービスの再検討を行わなければなりません。高齢者にどのような課題があり、どのような支援が必要なのか、十分検討を行い、シルバー人材センターなども活用した生活支援サービスの実施に向け、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

財政的に裕福なところだったら、何でもできるんでしょうけれど、我が市のような財政では、なかなか答えにくいと思います。しっかりと検討していただきたいと思います。

市長は、高齢者福祉について、大変重要視されておりますけれど、これからの高齢者の在宅支援サービスについて、今後の対応策等がありましたら、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 高齢化率が41%を超えております。10年後には50%を超えると、そういう数字が出ております。

非常に高齢者の在宅支援サービスが、これが極めて重要になってくると思いますので、医療、そして介護、また福祉、総体的に総合計画を立てる時期に来ておるとと思いますので、今、課長が答弁しましたように、介護保険法、これの改正に伴い、抜本的な改革が必要だと思いますのでその中で総体的に検討してまいりたいと思いますので、どうかご理解をお願いいたします。

○議長(岡林守正君) 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

確かに、間もなく高齢化率が50%に近づく中、避けては通れない道だと思います。しっかりした目標を立てて、高齢者を守ってください。と言っている私も、あと7カ月で高齢者になります。どうぞよろしく申し上げます。

次に、災害時の要援護者避難対策についてお伺いします。

災害時の要援護者避難対策については、9月定例会で仲田議員のほうから質問しておりますけれど、再度お尋ねします。

今、南海トラフ地震対策特別措置法も成立しました。国の予想、県の予想も出そろいました。災害時の要援護者避難対策は、重要な問題です。まず、健康推進課長にお尋ねしますが、市内の災害時要援護者はどの地区にどのくらいいるか、把握できていましたらお答え願います。

○議長(岡林守正君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君自席)

○健康推進課長(山下 毅君) 平成24年度に要援護者登録申請をされた方は、下ノ加江地区で157名、市街地と半島地区で916名、三崎地区が222名、下川口地区が98名、合計1,393名となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

危機管理課長、遠方までおいでくださってありがとうございます。

ご存じのように、ここは黒潮町と同じ高さの津波が予想されております。しかし、対策がおくれておりますので、どうぞお力をお貸してください。

来た早々から質問して申しわけなく思っておりますが、いつ来てもおかしくない南海トラフ大地震ですので、ご理解をお願いします。

災害時の要援護者の避難場所はどのようになっているか、お尋ねします。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

現在、使用可能な津波避難場所ということでお答えさせていただきますけど、市内で118カ所を指定しておりまして、今後も、昨年度、地域ごとに実施いたしました津波避難計画のワークショップで要望のありました避難場所を順次、整備してまいります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

その災害時の要援護者の避難場所というのは、健康推進課というふうな話、ちらっと聞いたんですが、危機管理課のほうはただの避難場所・通路のみの設置ということです。

総務課長、済みません。通告ではあなたにも質問する予定になっておりますけど、危機管理課が設置されましたので、担当課にお尋ねしました。ご了承願いたいと思います。

災害時の要援護者避難場所については、健康推進課長のほう、把握してありましたら、お答え願います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 現在、災害時の要援護者の避難所、市は福祉避難所と言っておりますが、この福祉避難所として、高台で施設自体の安全性が確保されております、あんな家共生サービスホーム、ケアハウスひだまり、障害者支援施設太陽の家、特別養護老人ホームしおさいの4カ所と協定し、または指定しております。

なお、福祉避難所と言いますのは、災害発生後の避難所生活におきまして、何らかの特別な支援を要する方、障害者や高齢者、妊産婦、乳幼児、病弱者などが対象となる施設でございます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

今、聞いたところによりますと、災害時の要援護者避難所というのは、まず市街地以外にはないというふうに聞こえたんですけど、しかし、市街地以外にも要援護者は先ほど、答弁のとおり、たくさんおります。市街地以外の要援護者は、どのように避難させる予定でしょうか、健康推進課長、お答え願います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 市街地以外の地区につきましても、福祉避難所を指定すべきでございますが、高台で施設自体の安全性が確保されている施設がございません。今後の我々の大きな課題と考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

確かに適切な施設がないのは事実です。けど、用地はある程度探せばあります。要援護者の一時的避難場所として使えるところをつくって見たらどうかと思いますので、そこらあたりも検討していただきたいと思います。

健康推進課長にまたお尋ねします。

私たちは、先ほども申したとおり、富士市のほうで研修をしてみました。この要援護者対策についても、いろいろ勉強になりました。

これですが、富士市でつくっております災害緊急支援情報キットというものでございます。これは支援を希望する要援護者が、住所・氏名等を書いて、市・地域の方、それから福祉関係者等に情報を提供する。そのほかの詳細な情報は、この中にある紙に書いて、これを冷蔵庫に入れておくそうです。冷蔵庫に入れていて、万が一のときに冷蔵庫を開けて、救助に来た人がこれを持って出る。これを持って出たら、その人に何が必要であるかということが情報が入っておりますので、自分がかかっている病院とか、どれからどういう薬を飲んでいるというのが

わかるようになって、医師が非常に助かるらしいんです。そういうこともやってみてはどうかと思いますけれど、まず、希望者をとるということ、それから個人情報の保護保管というのが必要な問題になっておりますけれど、一応、うちの市でもこういうことについてやってみたらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） 高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯など、要援護者の個人情報は本市では民生委員、児童委員協議会が主体となりまして、病歴や主治医、救急搬送先希望病院、緊急連絡先等が記載されました緊急福祉カードを作成しております。

そのコピーを要援護者の自宅内の見える場所に掲示しまして、緊急時の対策に備えているところでございます。

市としましても、高齢者の見守り対策につきましては、生活支援サービスやキットの活用、インフォーマルの活用を含めまして、民生委員、児童委員協議会など、関係機関とも連携・協議しながら、高齢者が安心して過ごせる対策を検討してまいりたいと考えております。

また、議員、先ほどの高齢者在宅サービスも含めまして、先進地視察の資料などを参考させていただければと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

うちもだいぶ進んでいるということですね。この支援体制が整ったら、要援護者のほうも少しは安心できると思います。

ここに富士市のほうの災害時要援護者支援計画というものももらってきておりますので、これも後ほど差し上げますので、また勉強の資料にしてください。

市長にお伺いします。

これは市を困らせるための質問ではありません。健康推進課長の答弁のとおり、各地区には、要援護者がおります。危機管理課長、健康推進課長に聞きましたけれど、市街地以外には福祉避難所というものがございません。ぜひ、つくるように検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 9月議会でも、仲田議員から神戸市における災害時の要支援者への支

援に関する条例というのが示されまして、その内容等についても、勉強させていただきました。

土佐清水市災害時要支援者避難支援連絡協議会というのがございますが、この協議会でも神戸市の条例などを参考に、支援策について検討するようにしておるところでございます。

議員指摘の市街地以外の要援護者の避難指定場所、本当にこのことについては、先ほど課長が答弁したように、高台で施設自体の安全性が確保されている、そういう施設がございませんので、今後の課題であります。

各地域で最終避難所というのを、これから、全体の計画の中で見直しを行う作業をしますもので、そこでどういう受け入れができるのかを含めて、検討をまいります。

ですから、まずはいざというときの避難や避難生活で、周りの助けや配慮が必要となる、そういう可能性が高い人については、災害時要援護者登録台帳を各地域において有効に活用されることを推進するとともに、個別計画の作成につなげ、新設した危機管理課が年明けから取り組む自主防災組織とのワークショップ、こういうものとも連携をいたしまして、その対策を早急に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

まず、津波からの避難を諦めたら絶望です。要援護者を絶望の淵に立たせたくはありませんので、ご検討のほどよろしくお願いします。

続きまして、徴収率についてお尋ねします。

これは先日の高知新聞の記事でございます。土佐清水市の税込実績は84.9%、下から2番目でございます。県の平均よりも9%以上低いのです。収納推進課が4月1日に発足いたしました。収納推進課長、あなたは元税務課長でもあり、本年度新設された収納推進課の初代課長でございますので、この収納率の低さの原因は、どこにあると思うか、率直に聞かせていただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 収納推進課長。

（収納推進課長 横山周次君自席）

○収納推進課長（横山周次君） 24年度、県下で比較した場合、今、ご紹介ありましたように、本市が84.9%で、県の平均が93.1%です。8.2%低くなっております。

この最大の原因は、固定資産税分ではないかと考えておまして、県の平均90.5%に対しまして、本市が76.6%と13.9%低くなっております。

要因としましては、市内の所得水準に比べまして、比較的資産価値の高い物件が多く存在す

ることではないかと考えております。また、24年度分と23年度分、本市の徴収率の比較をしましたら、合計徴収率が85.4%から84.9%へ低下しております。これは現年分と滞納分、比較しましたら、現年分は96.08%から96.74%と0.66アップしております。また、滞納分につきましては、21.65%から15.15%と6.5低下しており、特に固定資産税の落ち込みが大きく、マイナスの6.19となっております。

また、滞納分全ての税目が低下しております。原因として考えられるのが24年度は差し押さえの件数がちょっと減少しております。一定、滞納整理が進まなかったことが原因ではないかと考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。
(2番 森 一美君発言席)

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

収納推進課長、この表を見ていると、結構いいところと悪いところの差があるんですけど、このいいところとの差って、いいところとの違い、それをお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 収納推進課長。
(収納推進課長 横山周次君自席)

○収納推進課長（横山周次君） 今、34市町村で見たら、そこの記事にもあると思いますけれど、やはり市部より町村部、そちらのほうの徴収率が高いという事実はあります。

また、本市が一番徴収率が下がった理由は、先ほども説明しましたように、固定資産税の徴収率が一番他の10市と差が出ておまして、現年の徴収率の平均が他の10市が97.6%です。それに対して、本市が94.8%とかなり下がってまして、一番の原因がここではないかと思っております。宿泊施設等、大口の案件で滞納額が累積し、現年分に追いつかないことが影響しているのではないかと考えております。

また、全ての調定額に占める法人市民税、それとたばこ税、これほとんどが100%の徴収率ですので、この割合を幡多3市で見ましても、宿毛、四万十市に比べたら、2.6%から3.6%、本市が低いような状況であります。

滞納分につきましては、平成19年から差し押さえの強化や20年度の幡多の租税債権管理機構の設置により、滞納整理を進めてきましたが、差し押さえすることによる時効の中断、それ以降の債権管理が若干弱かったのではないかと思っております。一定、そういうことで繰越滞納額のピークが23年度に生じてますので、23年とか24年度が全体の徴収率を引き下げている、そういうような原因があるのではないかと考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。
(2番 森 一美君発言席)

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

収納推進課長、収納率向上、今、取り組んでいる最中だと思いますけど、具体的なものがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 収納推進課長。

（収納推進課長 横山周次君自席）

○収納推進課長（横山周次君） 4月より収納部分を税務課の納税管理係と私どもの収納推進課に分けて事務を行っております。

11月末の市税、現年分での徴収率が1.23%、滞納分で2.79%、今、ご紹介ありました合計、県下でぶりから2番目の徴収率、この分も今、1.98%アップしていますので、一定、効果があらわれているのではないかと考えております。

徴収率の改善には、一番には言葉悪いですが、取ることが大事じゃないかと考えております。滞納者の財産調査を徹底し、財産があれば差し押さえを行います。

また、財産もなく、担税力の回復も見込まれない案件は、滞納処分の執行停止を検討していきます。これには今年度導入する滞納整理システムが非常に効果を上げるものと考えており、取ること、落とすことを同時に行う滞納整理に積極的に取り組んでいきます。

あわせて、税務課と情報を密にしまして、固定資産税や軽自動車税等の適正な納税義務者の把握、課税を進めます。また、今議会へ補正計上している簡単便利な口座振替の推進により、うっかり忘れを防ぎ、納期内納付につなげて、督促等事務の軽減を図り、滞納整理の強化を図ります。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

これは大きな問題ですので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

市長、この収納率の低さについて、今後の課題、どのように考えているか、お聞かせ願います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 歳入の根幹であるこの市税の収入、本当に市政運営上、重要な財源であります。また、納期内で真面目に納税している市民の方と滞納者と、公平性を確保するためには、積極的な滞納整理を行う必要があると認識をしております。過疎化・少子高齢化が進み、長引く景気低迷により、税収が落ち込んでおるのが現状でございますが、課税客体の的確な把握と、適正課税、収納率向上対策として新設した収納推進課を中心に、徴収体制の強化をはか

るとともに、納税推進のPRにも今後、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

市民の公平性を図るのも大変な仕事だと思います。

9%、約1割の税収の差というのは、これは本当に大きいものがあると思います。収納率を上げるということは、まず容易な作業じゃないとは思いますが、そのために収納推進課ができたのでしょから、頑張っていたきたいと思います。

最後に、下ノ加江橋の状況について、お伺いします。

インフラの老朽化は各地で問題になっておりますが、まちづくり対策課長、下ノ加江橋の状況を調査いたしましたでしょうか。今、下ノ加江橋は、写真撮ってきておりますけど、こんな状態になっております。コンクリートがはがれ落ちて、鉄筋がむき出しになり、赤さびが出ている状態です。これは昭和30年代につくられたもので、あなたも小学校へ通うときに、この橋を通ったと思います。

老朽化が進んでいる上に、今、土砂運搬車、ダンプがしょっちゅう通っております。それが老朽化に拍車をかけていると思いますけれど、まちづくり対策課長、下からのぞいて調査しましたでしょうか。お伺いします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

市道船場長野線にあります下ノ加江橋は、RC T桁橋で、架設年度は昭和32年9月となっております。既に供用年数も56年経過しております。橋梁については、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金事業で、平成21年度から平成24年度で、土佐清水市橋梁点検委託業務、これは橋梁点検車や目視により、点検を実施し、平成24年度から平成25年度で点検結果により重要度、緊急性を考慮し、市道全橋梁の長寿命化修繕計画を策定をしております。

橋梁点検結果によりますと、現在は老朽化が進み、第2径間の損傷は鉄筋破断までは至っていないが、主鉄筋継手の付着低下に伴う耐荷力低下が想定され、今後、大型車の通行制限が望ましいとの結果が出ております。

また、今の土木さんが、残土を運びようということですが、それは残土を運んで痛んだということではなしに、どうしてもこの橋梁につきましては、私と年が同じであります56年たっ

てます。そういうこともありまして、これは老朽化ですので、その分についてはそういう解釈でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

この橋は、現在も小学生が登下校に使っておりますので、結構やばいんじゃないかとそういうところもありますので、早期に補修するとか、改修するとかという手を打っていただきたいと思いますが、この費用等の見積もりはまだやっておりませんね。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

下ノ加江橋については、橋梁点検結果及び長寿命化修繕計画では、重要度、緊急性、通学路等を考慮すると、最優先で修繕する必要があるとの結果が出ており、平成26年度予算で詳細な修繕委託を実施するとともに、安全・安心に通行できるように橋梁修繕工事を発注する予定となっております。

また、委託業者の積算では、約3,000万円程度の見積もりとなっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

地域の人から、早く直せ、早く直せと私のところへいろいろ文句を言ってくる人がおりましたけど、そこまでやっていただいているとは知りませんでした。どうもありがとうございます。

それで、市長、この橋、土砂運搬車は、大浜松尾トンネルの残土を結構運んでおりました。これは県道工事の残土ですので、県のほうとも協議して、対策等を講じていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど言いましたように、この下ノ加江橋を利用する工事の残土処理というのは、今年の7月で既に終了しております。そのことで県が補修をしていただいたら一番いいのですが、なかなか市道ということで、補強の工事につきましては、先ほど、まちづくり対策課長が答弁したとおり、来年度、実施したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

最近、交通死亡事故が多発しております。きょうの高知新聞にも2件の死亡事故の記事がありました。2件ともミニバイクが関係している交通死亡事故でございます。

ミニバイクは防御する方法もない。非常な危険なもので、私も20代のころからバイクに乗ってございましたけれど、20代で1回、交差点の真ん中でとまった記憶がありまして、それからバイクはほとんど乗らないようにしております。

もし、真ん中でとまったときに、車が来ていたら、私は死んでいたでしょう。そのような状態でした。

今から年末を迎えて、さらに交通事情も慌ただしくなっております。危険も増大しております。皆様も交通安全にご協力よろしくお願ひいたします。

来年からは通年議会になりますが、新年も市民のために全力で頑張ることを誓い、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これにご異議の方はございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明12月10日午前10時に再開いたします。どうもお疲れさんでございました。

午後 3時29分 延 会